

◎議 事 日 程 (第 3 号)

平成18年12月14日 (木曜日) 午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員 (30名)

1番	前 田 芙美子 君	2番	鷺 野 聰 明 君
3番	三 輪 久 之 君	4番	日 永 貴 章 君
5番	吉 川 三津子 君	6番	榎 本 雅 夫 君
7番	岩 間 泰 彦 君	8番	田 中 秀 彦 君
9番	村 上 守 国 君	10番	真 野 和 久 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	八 木 一 君
13番	近 藤 健 一 君	14番	小 沢 照 子 君
15番	後 藤 和 巳 君	16番	堀 田 清 君
17番	加 藤 和 之 君	18番	古 江 寛 昭 君
19番	大 島 功 君	20番	大 宮 吉 満 君
21番	永 井 千 年 君	22番	黒 田 国 昭 君
23番	中 村 文 子 君	24番	加 藤 敏 彦 君
25番	加 賀 博 君	26番	宮 本 和 子 君
27番	石 崎 たか子 君	28番	佐 藤 勇 君
29番	太 田 芳 郎 君	30番	柴 田 義 継 君

◎欠 席 議 員 (なし)

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	助 役	山 田 信 行 君
教 育 長	青 木 萬 生 君	会 計 室 長	杉 山 政 男 君
総 務 部 長	中 野 正 三 君	企 画 部 長	石 原 光 君
教 育 部 長	八 木 富 夫 君	経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君
		市 民 生 活 ・	
上 下 水 道 部 長	若 山 富 士 夫 君	保 健 部 長	藤 松 岳 文 君
福 祉 部 長	水 谷 正 君	消 防 長	古 川 一 己 君
佐 屋		立 田	
総 合 支 所 長	加 賀 和 彦 君	総 合 支 所 長	伊 藤 忠 俊 君

八 開
総合支所長 飯田 十志博 君
児童福祉課長 佐藤 敏彦 君
学校給食課長 小澤 直樹 君

佐 織
総合支所長 山崎 敏次 君
社会福祉課長 杉 勝巳 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 伊藤 辰雄
書記 田尾 武広

議事課長 服部 秀三

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 勇君）

定刻になりましたので、ただいまから会議を進めさせていただきます。

なお、30番の柴田義継議員は、遅刻の届けが出ておりますので、ここで報告させていただきます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（佐藤 勇君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の4番・日永貴章議員の質問を許します。

○4番（日永貴章君）

皆さん、おはようございます。

通告に従いまして質問させていただきます。

まず1点目に、消防の広域化に向けての質問をさせていただきます。

現在、市町村の消防を取り巻く環境は、災害の多様化・大規模化、住民ニーズの変化など日々変化し、その変化に消防としての的確に対応する必要性に迫られております。その中で平成18年7月に市町村の消防の広域化に関する基本指針が告示され、平成24年度末までに消防の広域化の実現に向け、今計画が進められております。

広域化に向けては、災害発生時における初動態勢の強化、統一的な指揮のもとでの効率的な部隊の運用、署所の配置や管轄区域の適正化による到着時間短縮など、幾つかのメリットが示されております。しかし、デメリットについては、全くと言っていいほど示されておられません。本当にデメリットはないのでしょうか。

消防というものは、常日ごろなかなか身近に感じることはできない。そして、いざというときに活躍していただく、とても重要で大切な部署であります。住民の方に対する安全を守ることとはもとより、危険が隣り合わせの消防職員の安全を十分に確保できる体制づくりが大切であると思います。そして広域化に向けてさまざまな先進的な技術や設備を少しでも早く多く取り入れ、よりレベルの高い、災害発生時に少しでも犠牲者が少ない消防活動を行っていくことが必要であると思います。

そこで、消防の広域化に向けて一つ目の質問でございますが、現在、消防の広域化が推進されており、基本的な考え方やメリットにおいては示されていますが、本市において広域化されることによるメリット・デメリットを示していただきたいと思っております。

2点目には、実際に広域化を見据えて、今後の具体的な取り組みを示していただきたいと思っております。

続きまして、大きい項目の2点目でございますが、今まで実施されたアンケートの結果の活

用について質問させていただきます。

愛西市誕生以来、住民の方々を対象としたさまざまなアンケートが実施されてまいりました。アンケート実施についてはいろいろな方法があり、また結果の活用についても、一つのものに限らず、結果によってはさまざまな活用方法があると思います。行政においては、それぞれアンケート実施後に評価が行われ、次に生かされていると思います。現在、住民参画のもと、アンケートを実施することはよいことであると思いますし、答えていただいた方の意見を少しでも行政運営に反映させるためにも、アンケート実施後の評価、結果の有効活用を行わなければなりませんし、次回アンケートを実施した場合の回収率や項目設定の向上につなげるために、本当に評価は必要であると思います。

そこで、今までさまざまなアンケートが実施されてきましたが、アンケートの実施状況及び結果の活用についての評価をお聞きいたします。

また、今後どのようなアンケートが想定されているのかを二つ目にお聞きいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

#### ○消防長（古川一己君）

それでは、ただいまの御質問に対してお答えをさせていただきます。

消防の広域化に向けてのことでございます。本市におけるメリット・デメリットということでございますけれども、先ほど議員おっしゃられましたように、署所の適正配置による時間短縮、これは当然我々現在の愛西市の消防、私どもは本署、分署を配置しておりますけれども、そこから遠方の地域もでございます。そのようなものが広域化することにより解消されると。他署からの現在の自治体消防の一つの枠を超えた出動態勢になりますので、そのような時間短縮を図るとともに、被害の軽減、また救命率の向上ということで、愛西市にとっても非常に大きなメリットと考えております。

また、メリットにつきましては、消防施設の重複設備・整備の解消。といいますのは、現在、例えばこの海部地域5消防本部の施設のそれぞれ重複した部分、特に指令台、または、はしご車等の見直し等、重複投資の回避ができるということも大きなメリットかと思っております。

特に今回、指令台につきましては、消防・救急無線のデジタル化ということで、それぞれ平成28年5月が期限でございます。それに向けての指令装置の統一化ということで、現在それに向けての広域化も検討しております。それにおきましては非常に大きな経費が見込まれております。現在、海部地域全消防本部がそれぞれ単独でそれを整備しますと、大体30億円ぐらいの経費が見込まれております。それを、海部地域5消防本部を一本化した場合の経費につきましては約半額というような概算が出ております。そのような部分についても大きなメリットではないかと考えております。

また、先ほどの職員の安全管理体制という部分でございますけれども、広域化することによりまして専任化が可能になります。救急隊、警防隊、また救助隊等のそれぞれの専門分野、専任化を図ることが可能ということで、それぞれの安全管理にもつながると考えております。

また、メリットの中では予防の関係もでございます。予防課員というのも非常に専門知識が要

る分野でございます。それも専従化ということで、火災予防査察、またはきめ細かい防火管理指導、違反是正等に十分な力を注ぐことができまして、それぞれの事故発生防止につながるのもメリットかと考えております。

それともう1点、現在の体制では、長期の教育等における人員派遣というのはいろいろ難しい面もございます。長期講習に出すことによりまして、残った者での現場活動の体制を維持していくということで、いろいろな制約がかかります。その部分についても、私ども職員の関係のメリットではないかと考えております。

また、デメリットという関係でございますけれども、デメリットというものは、消防本部におきましては、組織というものは大きければ大きいほど、より効果があるというのが現状でございます。その最たる部分が東京消防庁。というのは、愛知県下一本というような組織化の関係でございます。それでいろいろ高度な、皆様方もよくテレビ等でも御存じかと思えますけれども、ハイパーレスキュー隊というのが新潟地震のときにも東京消防庁から派遣され、活躍をしております。そのような特殊部隊等の装備もできるということで、大きければ大きいほどということでございますけれども、今回の整備指針の中では、今県一本にということはまだまだ不可能ではないかということで、30万人以上というような目安ということで指針が出されております。そのような部分がメリットかと考えておりますけれども、それじゃあデメリットということは、ほとんど私も考えておりません。

ただ、デメリットでなくして、今後、広域化することによりまして、私どもの前身であります海部西部が組合消防でございました。それと同じような組織体系になろうかと思いますので、それぞれの市町村部局とのいろいろな連携確保の方策は講じなければならない。そのようなものをどのように構築していくかということが、今後、検討の中に入らなければならない部分でございます。

また、防災、また国民保護部局との連携、また消防団、現在は1市で単独に私どもになりましたけれども、消防団とは意志疎通が直結しておりますけれども、この広域化によりまして、また組合消防になるのか連合会になるかもわかりませんが、そのような部分で消防団との連携・協力態勢の確保というのをそれぞれ構築しなければならないかと考えております。そのようなものはデメリットではないと考えておりますが、そのような部分の検討が必要かと考えております。

また、現在の具体的な進捗状況でございますけれども、議員おっしゃられましたように、今年7月に国の方から基本指針が示されました。それを受けまして、各県がこの19年度中に推進計画、これにつきましては、各広域対象の市町村の組み合わせ等を定めた推進計画を作成することとなっております。これが19年度でございます。それを受けまして、この推進計画で示された広域対象市町村によりまして広域消防運営計画を作成することになりますけれども、これにつきましても、それぞれの自治体の合意がなければなされない部分でございます。よって、今回、この推進計画が出された後、5年をめどに広域化をスタートするというような計画になっております。

それで、愛知県の具体的な関係でございますけれども、今年中に県より広域化に向けたアンケート調査が行われます。これも近々参るかと思っております。その調査結果をまとめ、改めてこの19年、年明けごろにそれぞれの市町村にヒアリングを行うということを聞いております。そのヒアリングを行った結果によりまして、19年度中に県にまた検討委員会等設けられまして推進計画が策定されるということを聞いておりますので、その後、我々は、どのような市町村の組み合わせになるかわかりませんが、その広域対象市町村が、今度はそれぞれの広域化に向けての設立委員会、または幹部会、監事会といえますか、各部会それぞれの、警防、救急、救助、また総務、人事部門等の部会等を設けまして、この広域化に向けて、またそれぞれ自治体の経費の賦課率、どのような割合でそれぞれの組合また連合会を組織するか、または職員の任用・給与等、それぞれの協議がなされるものと思っておりますので、現在のところ県としては、近々参るアンケート調査に私どもの意見としてそれを添えて提出し、そのもとで県の方が推進計画というものを策定される段取りとなっておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、2点目の御質問のアンケートの実施結果ということでございますが、この件につきましては、それぞれ所管をしております4人の部長からお答えをさせていただきますので、お願いを申し上げます。

総務の部分でございますが、今年度に入りまして男女共同参画に関するアンケートを実施いたしました。市内に在住の2,000名の方を無作為で抽出しまして、調査・回収をいたしました。767人の方の回収がなされまして、回収率38.35%という形でございます。この調査結果につきましては、市民の方の意識を明らかにした結果をもって、共同参画プランの策定と計画の基礎資料として活用をしてみたいと思っております。今後、その基礎資料におきましては、計画後の実施の中でもまたそれぞれ、その年次年次といえますか、場所場所における経過を見る数値の中で活用をしてみたいと思っております。

あと1点、夏場でございますが、巡回バスのアンケートを旧合併前の4地区にそれぞれ分けてさせていただきました。1,280世帯の方にお配りをして、569世帯、44.5%の回収でございます。実際、これは一世帯ごとでやっておりますので、569の世帯において1,940人の方の御回答をいただいておりますし、これは全域でございます。そして、運行している佐屋・佐織においては660枚を配布して、298人の方に御回答をいただいて、45.2%という回答をいただいております。ただ、この全域に配りましたアンケートにおきましては、実は立田・八開において、他の地区より人口世帯数に比べて多く御配布を依頼しましたが、結果的には、その回収率というものは、平均44.5%でございますが、立田地区においては39.2%、八開地区においては40%という形でございます。佐屋と佐織においては48.8%という、それぞれ同じ数字の御回答をいただいております。この結果は、理由等は明らかではございませんが、しかし、その回答全体から見ますと、バスの運行を望むという回答が多く出されております。これは、今検討委員会を開いておりますので、その中で活用させていただきたいと思っておりますし、将来に向

かつての全般の見直し等の中に資するものになろうかと思っております。

次に、企画部長よりお答えを申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方からは総合計画のアンケートの関係についてお答えをさせていただきます。

まず愛西市の総合計画づくりに向けまして、市民の皆さんが望む、より満足できる愛西市を目指すために克服すべきと考える重要な生活課題の把握を目的といたしまして、本年1月にアンケートを実施いたしました。対象者につきましては、2,300人の方にアンケートを実施したわけでございますけれども、回収率につきましては、59.1%という非常に高い回収率を得ております。それで、このアンケートの結果をもとにいたしまして、総合計画の理念や施策、またこれに伴う事業の方向性を設定いたしますとともに、また一方で、まちづくり市民会議におきましては、今後の課題の克服状況を推しはかるための指標といたしますか、物差しといたしますか、そういった指標づくりの作成に活用されているというのが現状でございます。当然、私ども市の中の事務についても、総合計画の立案につけて活用していくというのが現状でございます。

それと、今後どのようなアンケートが予測されるかという2点目の御質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、今、市民会議さんの方でいわゆる指標づくりというものに携わっていただいております。それで、市民の皆さんが何を重要と考えているのか、また必要と考えているのかという主観的指標、そういった市民の皆さん方の満足度をはかるという指標づくりに向けて、今そのアンケートを活用させていただいておるのが現状です。ただ、最終的にそれを今後どう活用していくかと、再度そのアンケートをやるのかと、個々具体的には、まだ現在固まっておりませんが、実際、その経過を測定する必要があるであろうということになれば、来年度、そういったアンケートといたしますか、満足度調査といたしますか、そういったものも実施するようなケースになるのではないかなあというふうには現時点では考えておりません。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは私の方から、愛西市健康日本21計画策定の参考資料といたしまして、愛西市民の健康に関するアンケートを実施いたしております。アンケートの対象者は、住民基本台帳から無作為に抽出した16歳から84歳までの1万名の愛西市内にお住まいの方と、愛西市内の小・中学校に通う小学校3年生・6年生、中学校3年生のうち各学年100名から120名程度にアンケートをお願いいたしております。アンケートの回収数は、全体で4,110件でございます。回収率にいたしますと39.7%でございます。

アンケートの内容といたしまして、愛西市健康日本21計画に記載をいたします項目、1番として栄養、2番として運動、3番心・休養、4番たばこ、5番アルコール、6番歯の6分野に関する質問事項でございました。アンケート結果は、この計画の参考資料として、愛西市民の健康づくりを支援するための方法を検討したり、計画書に記載する達成目標を設定するためにお願いをしておるものでございます。

今後、この推進の最終評価年度である平成22年度に計画目標値の達成度を評価するアンケー

トをお願いする予定でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、私の方から御答弁させていただきます。

今後、どのようなアンケートが予想されるかとの御質問でございますが、平成21年度から始まります第4期介護保険事業計画の策定に向け、基礎資料作成のため、介護保険利用者等を対象に、平成19年度にアンケート調査を予定しております。

介護保険サービスにつきましては、予防を重視したメニューの新設や、地域包括支援センターによる総合相談など、平成18年度より新たな制度として実施されておりますが、介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行うため、平成20年度において次期計画を策定する必要があります。このため、新制度施行後1年が経過する平成19年度においてサービスの利用状況等の把握を行うことにより、適切な介護サービス基盤づくりや次期計画策定のための基礎資料を作成することを目的として実施をさせていただきます。以上でございます。

#### ○4番（日永貴章君）

ありがとうございました。順次再質問をさせていただきます。

まず、消防の広域化のメリット・デメリットですが、メリットの中で、職員の長期研修が容易になることが示されましたが、現在は研修というのは行われているのかいないのかということと、もし実施されているのであれば、この研修結果をほかの職員の方にちゃんと伝えられ、生かされているか。また、適材適所の研修を受けてみえると思うんですが、どういった方を主に対象に研修させてみえるのかということをお聞きしたいのと、あと、先ほど消防団の連携というお話が出ましたが、今回の広域化では消防団は対象となっていませんけれども、先ほどのお話にありました、今後、連携・協力の関係を十分検討していかなければならないという答弁がありました。その検討の中には、現在やっていることから、もう消防は関係なくなるのかどうなのかということ、ひとつお聞きいたします。

そして、次の具体的なスケジュールの関係ですが、先ほど消防長もおっしゃいましたように、30万人の枠組みを目標として今後進められるということであれば、愛西市であれば、海部津島で広域を進めるんじゃないかということは予測されるわけでございますが、海部津島の中で具体的に常備消防における車両だけちょっと取り上げてみれば、本市で18、津島で13、蟹江9、海部東部19、海部南部17の車両が現在装備されていると思います。これらを含めて、各消防の組織や設備体制などを、広域化に向け、現在、本市の消防として具体的に改善とか改良をする必要はないというお考えなのかどうか。

以上のようなことを考えれば、広域化に向けて検討・協議の中で具体的な方針が出ない間は、車両の設備などの買いかえとか新規整備し直しをすれば、また新たな負担になるというような気がいたしますが、そのようなことはどうお考えになるのか、まず消防に関して再質問させていただきます。

#### ○消防長（古川一己君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。



まず、長期研修の関係でございますけれども、これは現在も救急救命士等が、それと各消防学校ではそれぞれの専科教育ということで行っております。現在のところ、そのような長期研修に出しますと、やはり残る人員ということがありまして、その者たちがいろんな拘束を受ける。やはり自由に休みもとれないという部分も多少は出てきております。そのようなものについて先ほど申し上げたわけでございます。

また、その研修の成果をどうするかということです。これは伝達共用方式をとっております。それぞれの専門分野の教育を受けた者が、それぞれ署に帰ってから伝達教育をする制度をとっております。そのようなことで、全職員へそれぞれの教育内容の伝達が図られるということを考えております。

また、どのような者にそのような教育を受けさせるかということでございますけれども、先ほど議員おっしゃられました適材適所という、いろいろあります。例えば救助隊、先般も救助科という、今の警防救助係に配備した者が、救助科というものへ入校いたしまして教育を受けてきております。それぞれの分野分野でそれぞれの教育を受けさせております。

また、団との連携ということで、今後ということでございますけれども、現在は、私ども愛西市消防本部、また愛西市の中の消防団ということで一本化でございます。また、命令系統も一本化されております。これは法で定められておりますので。それぞれ各消防団というのは、現場では消防長、または消防署長のもとに活動するというのは法に定められておりますけれども、それぞれ平素の連携ということで、以前の海部西部のときもそうございました。組合消防があるがゆえに、団事務というものを扱っておりませんでした。よって、今回の連合会組織等につきましてもそのような方式になろうかと思えます。よって、平素の連絡調整ということで、連絡調整会議等、そのようなものを立ち上げて今日まで来ております。また現在も、組合ではございませんけれども、消防団の幹部と毎月定例会を開いて、そのような意志疎通等も図っておる。そのようなことを、もう少し広域になるということで、より一層の連携・協力体制の構築が必要であるということでございます。

また、海部津島の車両の整備等の関係でございます。広域化を見据えて、これから愛西市としても必要か必要でないかということで、それぞれ考えた整備になっていくんではないかということでございますけれども、いずれにいたしましても、この広域化、今年度を入れましてあと6年という見込みでございます。また、広域化の枠組みというのが、一応30万といいますと、海部地方がそれに該当するわけでございますけれども、愛知県としてはまだ何も私どもの耳に入っておりませんが、それ以上の枠組み、例えば尾張地区も含めたというような考えもあろうかと思えますので、そのようなことで、当面、車両等につきましては、現在のところ、現整備計画のもとで整備を考えております。ただ、指令台だけは、先ほど少しお話をさせていただきましたけれども、平成2年に整備をしまして、もう15年以上たっております。これがデジタル化という非常に大きな問題を抱えておりますので、何とかその方針が決定するまで延命措置的なことで現在は進めております。これは各消防本部すべてそのようなことで、現在、指令台については、今5億円、6億円を投資するべきかという考えでございますので、通常、広

域化等何も問題がなければ、指令台も既に更新ということで皆様方をお願いしておろうかと思えますけれども、現在は、少しでもその方針がはっきりするまで、延命措置的な対応ということで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

また、先ほど議員がおっしゃられました車両の関係でございますけれども、例えば海部地域でいきますと、ポンプ車が今23台、はしご車が7台、化学車5台、また救助工作車5台、救急車15台というようなことになっております。これもやはり枠組みが決まって、署所の配置等も決まって、それぞれの整備に何台配属というようなものが見えるころには、そのような市としての考えも持って整備をしていかなきゃならないかなあと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

#### ○4番（日永貴章君）

ありがとうございました。

消防団については、常日ごろ連携をされていますので、今後、広域化になっても状況は厳しいので、何とぞよい関係をつくって、市民の皆様の安全が確保できるようにお願いしたいと思います。

そして、消防の車両等設備の関係ですが、先ほど消防長もおっしゃったとおり、やはり広域化を見据えて先を見た投資をしないと、何のためにやっているのかわからなくなると思いますので、その辺十分考慮していただきたいと思えます。

その消防に関して、あと1点だけお聞きしたいんですが、現在の消防車両、救急車両、また職員の方が火災のときに着る消防服ですね。あの関係は、今は最新のものになっているのかどうか、いつ更新されてみえるのかを一つだけお聞きいたします。

次にアンケートの関係でございますが、やはり住民の方が心を込めてアンケートに答えてみえると思えますので、何とぞその意見を少しでも多く取り入れるように努力していただきたいと思えます。

回収率の関係なんですが、これは、全体としてこれぐらいの回収率を見込んでやられたのか。ちょっと低いので、今後、回収率を上げる方法を検討しなければならないと思ってみえるのかということと、職員の方に対するまちづくりや今の行政運営、行政の環境ですね、職員の環境に対するアンケートなどは現在まで実施されたのか。また、実施されていないのであれば、ぜひ一度、職員の方に対してもいろんなことを聞くようなアンケートを実施して、行政運営や行政の職場環境に生かしていただきたいと思えますが、そのあたりの考えはあるのかなのか、またもう既にやってみえるのかやってみえないのかをお聞きいたします。

#### ○消防長（古川一己君）

それでは、各装備の関係で、最新のものを整備しているかということでございますけれども、車両関係につきましては、やはり職員で整備するときには仕様書というものを作成させております。それで、職員が今この地域に一番マッチしているという装備の車両を導入しております。

また、職員の服装装備の関係でございますけれども、現在、私ども職員が火災で活動する場合、空気呼吸器というものを装着しております。その中の面体の部分でございますけれども、

今回、職員からの要望もございまして、それぞれ人がかわった場合、先につけた者のべたべたのものをすぐまたつけるというのは非常に不快感があるということで、それぞれその部分は個人への貸与ということで、今年度から計画をさせていただいております。また、現場で活動する防火衣、昔はアルミのトッパー、ちょっと銀色といいますか、今、私どもは緑色等のトッパーを着ておりますけれども、今それがスーツ式といいますか、ズボン式。長靴でも片方ずつ離れておりましたけれども、今はズボン一体化というのが非常に活動もしやすい。また身を守る時危険を回避するというのは、特に男性の非常に大事な部分が保護されるという部分で、それが今取り入れられてきております。それにつきましても、来年度の予算の中でお願いする予定でおります。そのように、それぞれ職員等の意見、または周囲等の状況を見まして、最新の装備・整備を、私どもに合った装備ということで考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（中野正三君）

私の方からお答えをさせていただきます。

アンケートの回収率の件でございますが、総合計画においては60%弱のところをいっております。そのほか私どもを含めて大体40%前後ということでございます。これに関しましては、私どもとしては、やはり半数がボーダーラインではないかというふうには考えております。ただ、その内容の問いの仕方によっても、こんな難しいものかというような部分もあるのかもしれないんですけど、そういうお答えをいただくことを、やはり内容において一考が必要じゃないかということは今後の課題とさせていただきたいと思っております。

それから職員のことでございますが、男女共同参画プランの部分におきましては、このアンケート調査を市民の方にする前段において、全職員を対象に無記名のものはさせていただいております。こういうものの実施についての御質問でございますが、まちづくりとか職員の環境ということでございます。こういうことが私ども幹部会を通じて、管理職からの意見集約を常に図ってはおるわけでございますけど、ただ、それに限ってそれぞれのアンケートということにつきましては、今後の課題という形で受けとめをさせていただきたいと考えております。

#### ○4番（日永貴章君）

ありがとうございました。

消防に関しましては、できるだけ住民の方に負担にならないように、また職員の方にも安全な消防活動を今後もしていただきたいと思います。

アンケートの関係なんですけど、やはり住民の方にアンケートをとっていろいろまちづくりや行政運営に対して意見を求めるのであれば、やはり行政に関してプロである職員の方々の意見を聞くということはすごく大切であると思っておりますし、口ではなかなか言えないことが書けば出てくることもあると思っておりますので、ぜひこれは実施していただきたいと思います。私には思うんですが、何とぞ、「今後の検討」というお答えではなくて、「行います」というお返事がいただきたいんですが、いかがでしょうか。

#### ○助役（山田信行君）

そういった御指摘に沿えますように、要はアンケートの趣旨・目的に沿って、職員にもそう

いった調査の意向を反映させるようなものであれば、実施に向けて考えていきたいと考えております。

**○4番（日永貴章君）**

ぜひ実施していただいて、行政のさらなる飛躍のためにやっていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（佐藤 勇君）**

これで、4番・日永貴章議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の25番・加賀博議員の質問を許します。

**○25番（加賀 博君）**

議長のお許しをいただきましたので、合併における優先的事業及び目標について、一般質問をさせていただきます。

合併して1年9ヵ月が経過いたしました。この間、当局においては、行政改革の取りまとめや総合計画の策定に取り組みられてきました。言うまでもなく、合併の意義は、行財政の効率化と新たなまちづくりの展開の二つに集約されると思います。すなわち合併は地域づくりを行う上でのスタートであって、地域力を引き出せるかは合併後の市のあり方にかかってきます。特に財政上の恩典がある合併後10年間は、愛西市の基礎をつくる重要な時期だと思います。

そこで、合併後のまちづくりにおいて優先的に取り組まれる事業や目標、公共施設の整備方針についての今後のスケジュールについて、新市建設計画との関連も含め、市長にお尋ねをいたします。

以後の質問は自席でお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

**○市長（八木忠男君）**

加賀議員の質問にお答えをいたします。

最初に、総合計画の進捗状況、今後のスケジュールなどという内容でございますが、御指摘いただきましたように、本当に合併は私ども旧2町2村が選択をした、将来に向けてのいろいろな行財政面での内容を踏まえての合併であったわけでありまして、まさにそうした決断をそれぞれの4地区がしたわけでありまして、御指摘いただきましたように、それを踏まえて、本当に大事なスタートして2年目ということでありまして。

そんな中で、今後のスケジュール的な考え方をということでございますが、先般10月には、新たな行政改革大綱を作成してお示ししたところでございます。そうしたことで、地方分権、地方の時代と言われていく中で、市民と一体となったまちづくりの確立を基本目標としているわけをお願いしまして、合理化、あるいは縮減という改革にとどまらず、持続可能な行財政運営のために、行政経営という視点に立った内容となっているわけでございます。

現在、第1期推進計画を総務省の指針によります集中改革プランと位置づける作業を、合併市においては平成18年度中にとということでありまして、部会において、それぞれ職員定数の適正化、あるいは補助金等の見直しなど、より具体的な作業に向けて課長クラスのプロジェクトチームで作業編成をし、この年度内に公表に向けて準備を進めているところであります。

総合計画でございますが、これも市の最も上位に位置づけられる計画でございます。長期的視点に立って、本市の将来像を実現するための施策展開を基本的にお示しするものでございまして、この作成に当たっては、合併協議の際に策定をされました新市建設計画の趣旨を十二分に尊重、配慮しつつ進めてまいりたいと思っております。アンケート調査から導き出されました生活課題をもとに、各施策に係る関連データを収集して、基本構想・基本計画を条文化し、これも素案を作成中でございます。原案として確定をしました後に、来年の3月をめどに審議会へ諮問し、市に答申を得て、来年9月議会へ上程としたスケジュールを持っているところでございます。よろしく願いをいたします。

#### ○25番（加賀 博君）

お答えいただきましたが、財政が大変厳しい中ではありますが、住民のニーズにどうこたえていくのか、新市建設計画に基づくまちづくりなど、市長のリーダーシップを大いに発揮していただきたいと思うわけであります。

そこで、市長にお尋ねをいたします。

今回の総合計画に盛り込もうとされている行財政の目標や、合併後のまちづくりをどう進めていこうとされているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

本市の財政状況、平成17年度決算統計でございますが、県内の市で比較をしてみますと、公債比率が5.2%。これは借入れが少ないというような内容が主であります。そんなところで、県内でもこの公債比率は上位であります。財政力指数と申しまして、これが0.65と、県内下位から2番目ということ、最下位に近いというような数値となっているところでございまして、現段階では、借入れは少ないんであります。自力で行政運営をしていく財政力には大変乏しいということでございます。今後、子育て支援、あるいは高齢化対策、大型建設事業を計画として盛り込んでいかねばなりません。そんな中・長期的な視点に立った財政計画を策定していかねばなりませんし、それを有効に使うためにも、行財政評価システムで内容を点検しつつ、効率的に持続可能な財政運営に努めてまいるところでございます。本市は、先ほど申し上げましたように、自主財源に乏しいということであります。本当に市民の皆さんのサービス低下を招かないようにするためにも、安定的な収入源を見出さなくてはいけないわけでございます。そんなことの中でも、企業誘致も一つの手法と考えております。もちろん税収面を上げる努力も必要でありますし、全般にわたってそんなことも、県の御指導もいただきながら前向きに取り組んでまいりたい、そんなふうに思っております。

#### ○25番（加賀 博君）

いずれにいたしましても、両計画は愛西市の今後を方向づける大切な計画だと思います。国の三位一体改革や、明るさを取り戻したとはいえ、経済情勢は相変わらず不透明だと思っております。市財政の将来を予測するのに不確定な要素が多く、苦勞されているとは思いますが、限られた財源を有効に活用するためには、総合計画に基づく計画的な行政の運営が欠かせませ

ん。十分議論を尽くし、できるだけ早く住民に提示していただきたいと思います。

そこで、公共施設整備についてお尋ねをいたします。

新市建設計画の中の公共施設の統合・整備の項で、既存施設の有効利用や相互利用の考察が掲げられ、また合併の説明資料の中でも、合併の効果として広域的な視点からの公共事業の実施、施設の整備運営が盛り込まれています。公共施設の状況は、近隣の市、あるいは類似団体と比較してどのような状況にあると考えておられるか、お尋ねをいたします。部署が多岐にわたりますので、まとめてお答えいただければ結構です。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

まず最初に、きょうお手元の方へ、議員御指摘の類似団体の公共施設の調べということで資料配付をさせていただきました。参考にさせていただけたらと思います。

これが本市の合併してからの施設の内容であります。他市と比べていただいて、内容についても、それぞれ過去の行政のあり方の中で内容はそれぞれであります。そんな中で、合併しない町、あるいはした市、しない市などの内容によって違うわけではありますが、本市の保健センター、福祉センターや公民館、体育館などは、それぞれの町村時代に建設がされて複数あるわけではありますが、そうした反面、不足と言うとどうかと思うんですが、勤労福祉会館、あるいは文化会館、市民会館、あるいは資料館なども正式な形の施設としてはない、そんなとらえ方をしているわけであります。しかしながら、新たな施設は最小限にとどめながら、既存の建物、施設を有効に活用すべく、維持管理の面についても、指定管理者制度なども念頭に入れながら検討を重ねてまいりたい、そんなことを思っているところでございます。

#### ○25番（加賀 博君）

ただいま、充足している施設、また不足している施設の状況をお答えいただきましたが、八開・佐織地区での児童館の建設などはたびたび議会でも取り上げられております。また、斎場については特別委員会を設置し検討されておりますが、老朽化による建てかえが必要な施設もあると思います。他の不足している施設も含め、整備計画を立案し、計画に沿って施設整備をできるだけ早く進めていくべきだと思いますが、再度、市長のお考えをお尋ねいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

第1次総合計画の基本構想・基本計画を持って構成をしていきたいと思っております。計画目標の達成のためには、事業計画を掲載していく中で実施計画を3年度単位で考えております。そうしたことを毎年度見直ししながら改定を加えていく、ローリング方式という形で進めてまいりたいと思っております。

御指摘をいただきました施設の内容ではありますが、耐震の作業は計画的に、まずは学校関係から、児童・生徒の皆さんの施設からを優先に進めているところでございまして、庁舎の耐震工事も進めなくてははいけません。そんなことで、今、私どもが優先的に進めるべく御指摘いただきました、これも斎場建設の議会でも、あるいは市民の代表の皆さんに入っていたいた検

討委員会もお願いしているところをごさいますて、本当に斎場建設は第一という考え方であり  
ます。

そんな中でも、過去幾度となく御指摘をいただきました児童館、あるいは子育て支援的な施設は、3小学校区にまだ未設置であります。この点についても早急に優先課題として進めてまいりたいと思っているところをごさいますて、継続的な大きな事業であります勝幡駅前開発事業、あるいは旧佐織の保育園の老朽化ということで懸案の内容となっているわけをごさいますて、そうしたことなどなどを早急に新年度に向けて予算の中でも反映させていける内容があったらなあと思っておりますし、ただいま申し上げました耐震の工事は別としましても、おおむね50億円ほどの予算を見通さなくてはいけないかなあと、そんな考え方を持っているところをごさいますて、今後、具体的な数値的にはまたお示しをしてみたいと思いますが、現在、優先的な事業としてはそんなことを考えているところをごさいます。

#### ○25番（加賀 博君）

ありがとうございました。

今お答えいただきましたように、児童館ではたびたびこの議会でも出ておるわけをごさいますので、ぜひとも八開地区・佐織地区、要望のあるところ、不足しているところ、また建てかえをしなきゃいけないところ、今市長が50億円ぐらい組まないかなあと言ってみえましたが、ぜひとも前向きに検討をしていていただきたいと、こんなふうに要望しておきます。

そして、先ほどの質問で、計画的な行政運営を進めていただくことをお願い申し上げたんですが、施設は維持管理費に多額の費用を要するわけであります。施設の中には相当古いものもあろうかと思えますし、そういった施設では修繕費もかかってまいります。少子・高齢化といった人口規模や人口構成の変動による施設需要の変動、ニーズの変化に伴う施設需要の変動もあろうかと思えますが、既存施設の有効利用、相互利用を含め、公共施設の整備方針を早急に立て、地区間のバランスのとれた施設整備を要望しておきます。

さて、市庁舎についてのお尋ねをいたします。

合併協議におきまして、各町村の庁舎をそのまま利用した分庁舎・総合支所方式を採用してまいりました。合併による急激な変化を避け、各地区均衡のとれた住民サービスを行うために十分機能を果たすことができているとは思っています。しかしながら、今後の財政を楽観視することは許されず、より一層の経費の削減が求められているところであります。

そこで、現在の4庁舎の建設年度並びに今年度の維持管理費の予算、また今後の大規模な修繕の予定と経費の概算、また耐震性などを市長にお尋ねいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

担当部長の方から説明させていただきます。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、まず建設年次と、それぞれの庁舎の増築年次を申し上げます。

本庁舎、この佐屋庁舎でございますが、ここは昭和47年度でございます。そして立田庁舎におきましては、昭和41年度、昭和53年度、平成14年度の3回の建設でございます。八開庁舎に

おきましては、昭和62年度の建築でございます。佐織庁舎におきましては、昭和44年度、昭和56年度、平成8年度の3回の建設でございます。

そして18年度当初予算におけます庁舎維持に係る経費におきましては、修繕や機器の保守、賃借料、それから清掃委託、燃料費、光熱水費、消耗品それぞれございますが、本庁舎におきましては6,657万4,000円、立田庁舎におきましては2,113万5,000円、八開庁舎におきましては2,342万7,000円、佐織庁舎におきましては2,765万9,000円の、合計1億3,879万5,000円でございます。ただ、ここに本庁舎が突出しておりますが、共通経費におきましては本庁舎の方へ合算しておりますので、その旨御了解をいただきたいと思っております。

そして、今後それらの施設を維持していくことにおきましては、それぞれの庁舎ばかりではなくて、駐車場等を含めまして補修等が当然必要になってくるかと思っております。機器等におきましては、電気、空調、エレベーター等ございますが、特に空調関係で、立田庁舎、佐織庁舎の方が今後空調関係の改修が必要になってくるのではないかというふうに思われます。その経費の試算としては、具体的にはしておりませんが、今後10年間の4庁舎の合計額は、経常経費の維持管理としては今の1億3,800万円を10年でございますが、ただそのほかに今申し上げましたようなことが出てまいりますので、数億円の経費が発生するというふうに思っております。

また、耐震の御質問でございますが、耐震におきましては、昭和62年の八開庁舎を除きまして、そして消防署本部、消防の分署におきましてはそれぞれ耐震の補強がされております。ただ、残る3庁舎におきましては、耐震の診断は一部行っておりますが、補強というほどはされておられません。部分的に耐震診断の結果を申し上げますのでお願いを申し上げます。

佐屋庁舎、この市役所におきましては、今皆様方がお見えのこの東西の庁舎棟が、耐震診断においてはその数値を下回っております。そして南北に出ております会議室棟でございますが、この部分においては、壁等の関係だろうと思っておりますが、数値を上回っております。立田庁舎におきましては、平成10年に耐震診断を実施しておりますが、一番最初につくられました東西の現庁舎におきましては下回っております。ただし、昭和53年の西側の部分においては耐震診断が実施されておられません。ただ、今部長が座っております北側の部分におきましては、平成14年建築でございますので、この部分においては耐震の補強の必要はないと考えております。佐織庁舎におきましては、平成16年に耐震診断を実施しておりますが、ここも3回に分けております。南側の庁舎は44年の建築でございますので、ここにおいては数値を下回っておりますので補強が必要だという指摘をいただいております。そして北側の部分でございますが、これが昭和56年に増築をしております。この部分においては上回っておるという形でございます。あと平成8年に3階建ての、これは無線棟も含めてつくっておりますが、この部分においては近年のものでございますので、必要がないということは思っております。

こういう状態でございますので、今後、その改修に向けての考え方を持つ必要があるかと思っております。実施設計等もしておりませんので、その費用が幾らかというところまでは至っておりませんが、必要性においては十分な認識を持っております。以上でございます。

○25番（加賀 博君）



ありがとうございました。

ただいま御答弁をいただいたように、八開庁舎を除き、建築年度も古く、今後、維持していく上において多額の費用が予想されるわけでありまして。これら維持管理、あるいは修繕にかかる費用はすべて一般財源から捻出をしなければなりません。庁舎に多くの一般財源を投入することは、結果的に他の事業を圧迫することとなるわけでありまして。このような意味からも、庁舎関連経費の増加は改善すべき問題だと考えるわけでありまして。また、庁舎の分散化による非効率的な経費の支出は、庁舎の維持に限ったことではありません。会議や文書交換で庁舎間の移動を余儀なくされている職員の移動に要する時間、新聞に出たこともあります、職員が利用する車も他市より多くなっておりまして。現在の組織がわかりにくいという声もよく聞くわけでありまして。こういった問題に対し、市長はどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

この組織・機構の問題、幾度となくこの議会でも御指摘をいただいております。合併協議の内容の中で分庁方式・総合支所方式をとって進めてきているわけでありまして。これも600名弱の職員を配置すべく、合併協議の中で示された内容であるわけでありまして、組織につきましても、部課長初め職員の配置をすべく、内容を考えての配置づけでありました。そうした流れの中でも、この3年間は新しい職員の採用も控えてゼロであります。そんなことを繰り返しながら、しかしながら、いつまでも採用をゼロとしていくわけにはまいりません。将来的な定員管理をきちんと見定めながら、先ほど申し上げました本年度中に示す集中改革プランの中でも、定員の管理計画も示していくわけでありまして、そんな内容を踏まえつつ、今後もそれぞれの判断をしてまいらなければいけないと思っております。

御指摘いただきました、合併して市になったが、愛西市はまだ自動車1台ふえているのではないかと新聞報道がありました。確かにそうした書類的なこと、あるいは事業的なことの中で、それが分庁方式の痛みかもしれません。そうしたことを今後市政の運営の中でどうしていくべきかということは、私どもも十二分に検討してまいりますし、また議員の皆さん方からもいろんな御指摘をいただけたらと思っております。そうしたことで、決断すべきときは鋭意決断してまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

#### ○25番（加賀 博君）

庁舎に求められる機能として、防災拠点としての役割があるわけでありまして。災害時には迅速に救援・救助活動や復旧活動を行うとともに、関係機関との調整など、さまざまな対応をする役割があります。災害対策本部が置けるかどうか非常に心配されるわけでありまして、今後、4庁舎の維持管理費用と分散による不必要な経費、建設のための経費など、それらを比較し検討する必要があると考えるわけでありまして。

新庁舎建設の是非も含め、庁舎に求められる機能、住民サービスの向上を考えた組織のあり方など、総合的に検討する委員会を立ち上げてはどうかと思っておりますが、市長のお考えをお聞か

せいただきたいと思います。

○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

まさに先ほど部長が申しあげました耐震診断を受けて、八開庁舎以外はその数値が下回っている状況であります。旧佐織時代の話であります。新たに南側へ増築した部分については地震に十二分耐えられる。あるいは防災無線の施設なども備えたところがあるわけではありますが、本庁舎はそうしたわけにはまいりません。御指摘いただきましたように、そうした内容も踏まえながら、職員定数のあり方、あるいは組織の見直し・あり方、機構内容などを踏まえました検討委員会も必要と考えておりますし、あわせて庁舎の点につきましても、先ほど申しあげました、議員の皆さん方のいろんな御意見も承る機会を設ける検討委員会も必要と判断しております。今後どのような形で進めるといいか、十二分に勉強・検討してまいりたいと思っております。

○25番（加賀 博君）

よろしくお願ひいたします。

市の業務形態や取り巻く経済状況、制度などがどのように変化しようとも、行政活動を行う場として庁舎は永続的に必要となるものであります。他の公共施設においても市の行政水準の物差しとなります。合併特例債の期限も限られています。合併効果を現実のものとするために、目標を持って優先的に検討していただくことを強く要望させていただきます。

最後に、愛西市の将来を考えますと、税収の確保、地域の雇用機会をふやすため、企業誘致と既存企業の高度化を進めることが重要な課題だと思います。愛西市の税収確保のため、企業誘致や既存企業の高度化を進める専門的な部署といたしまして、産業誘致推進室というものをつくったらどうかと思いますが、最後に市長のお考えをお聞かせください。

○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

産業誘致推進室ですか、御指摘いただきました企業誘致などの点についても、先般も議員の方にお供をして、私ども担当も企業庁の方へ出向いて勉強もさせていただきました。過去それぞれの合併以前でも、各町村において企業誘致の点については検討がなされたと思うんであります。旧佐織で申しあげますと、そうした企業誘致をするべく、準工業地帯などの話も、もう15年、20年ぐらい前からあったわけでありまして、それは佐屋地区であり、立田地区であれば、今具体的になりました道の駅、あるいは八開地区でありまして、誘致の課題も持ちながら進められてきたと思うんであります。まさに収入源を見出すべく、そうした企業誘致は大事な点でありまして、この愛西市全体を見ますと、今この佐屋地区の弥富インターの周りのあした流通企業の進出、あるいは近藤紡跡地の事業などなどが身近であるわけではありますが、全体的にそうした考え方を進めるべく、ただいまおっしゃっていただいたような準備室なども視野に入れながら、今後そうした体制づくりを考えてまいれたらと、そんなふうに思っております。どうぞよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

○25番（加賀 博君）

ありがとうございます。

ぜひとも税収確保のために専門的な部署を設置していただいて、前向きに進んでいただくことを強くお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

これにて、25番・加賀博議員の質問を終わり、ここで10分間休憩をとります。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開させていただきます。

次に、通告順位3番の9番・村上守国議員の質問を許します。

○9番（村上守国君）

議長のお許しをいただきましたので、大項目として、平成19年度の予算編成についてと土地利用計画について、2点質問をさせていただきます。

来年度の予算編成関連作業を日夜御努力いただいていると思いますが、私の経験から申しますと、予算編成は自治体の仕事のうちで大変な時間とエネルギーを使う最大の行事であります。住民の意見を吸収、各部課での検討、県との折衝、政策づくり、議会審議など、あらゆる活動が集中して行われる自治体挙げての作業であります。

言うまでもなく、予算は自治体の1年間の政策であり、活動計画であり、それに必要なお金の裏づけであります。合併前の各町村は、将来を考えずに事業を膨らませ、合併協議では、サービス水準は最も高い町村に、負担は最も低い水準に合わせたものであり、平成17年度の決算では、市民1人当たりの税収が10万1,000円余なのに、借金は31万9,700円あります。予算を削ろうにも、旧町村の縄張り意識が邪魔をして事業の見直しができず、その結果、平成18年度当初予算の一般会計201億円（市民1人当たり30万2,000円）と、膨大な予算が編成され、現在執行中であります。

愛西市と同じ人口を持つ他市の市民1人当たりの予算ベースを見てみますと、津島市26万2,000円、知立市28万6,000円、豊明市24万8,000円等々で、当初予算から考えますと愛西市はもっと積極的な事務事業の見直しが必要であると言えます。私は、合併後とはいえ、市民1人当たり約26万円、総額約175億円程度が一般会計当初予算であると思っております。

第1のお尋ねであります。平成19年度予算をつくるに当たり、各部課からの予算要求に先立って、その指針となる予算編成方針が示されておると思います。要求額の上限をどのくらいにするか。例えば今年度に比べて何%の増、今年度並み、経常経費をどうするか、例えば今年度より何%減など、細かい基準が示されておると思いますが、その方針を具体的にお示しいただきたいと思っております。

次であります。平成17年度末の借金が212億7,536万円あります。この膨大な借金をどのような計画で今後返済されるのか、お尋ねいたします。

夕張市の財政が破綻し、来春から政府の管理下で再建を図ろうとしております。再建計画案によると、360億円の赤字額を20年で返していくのであります。その間市民は、全国最大の負担で最低のサービスしか受けられなくなるのであります。保育料は1人年約12万円ほど上がり、下水道料金も1.7倍になる。補助金は軒並み打ち切られ、市職員は半減、給与は3割カット等々、想像以上に厳しい再建計画であります。

愛西市も人ごとではありません。歳入の自主財源が47.5%しかありません。これからの自治体財政は、収入が伸びず、支出がふえるという事態を覚悟しなければなりません。市民に質の高い行政サービスを提供するという自治体の役割を果たしていくためには、限られたお金を最大限に生かして使うこと以外ありません。行政改革がかぎであると思っております。できるだけ仕事を民間の手にゆだね、自治体でないとできないことだけをやるのが自治体の進むべき道だと思っております。

第2のお尋ねであります。約212億円の膨大な債務をどのような計画で返済されるのか、具体的にお聞かせください。

次に、土地利用計画について、2点質問させていただきます。

私は、平成17年9月定例会においても、将来の土地利用計画について一般質問をいたしました。その後、愛知県が平成22年度に都市計画区域を指定するために、各自治体に新しい都市計画の枠組みを構築するために説明会、ヒアリング等が実施され、ただいま愛西市では都市計画区域の基本的方針を策定する事務が進められていると思います。平成17年度決算指標から見ますと、愛西市の自主財源が47.5%、単年度財政力指数が0.71であります。0.71は、残念ながら海部地域で財政力指数が一番低いのであります。ちなみに飛島村2.69、弥富市1.01、蟹江町0.97、津島市0.77等々であります。

愛西市の財政力が弱いのは、財源をふやす材料等がないからであります。だれが見ても利便性の高い地域でありながら、市街化区域が4.7%しか愛西市にはないことが最大の原因であると思います。私は、自主財源の確保に努めないと、愛西市の一層の発展と住民福祉の向上はあり得ないと強調したいのであります。

そこでお尋ねであります。平成22年度、全県的に実施される線引き、用途地域の総見直しについて、愛西市の基本的方針と現在の進捗状況を具体的にお答えください。

2点目でございますが、市長にお答えをお願い申し上げます。

愛西市の財政は非常に厳しいものがあり、将来の行政運営に不安を覚えるものであります。愛西市は都市近郊の町であり、公共交通機関等は満点でありながら、何事も中途半端なまちづくり、開発で終わっているような気がいたします。新市が誕生して1年半以上が過ぎた今こそ、議論を尽くしてきた合併の真価や成果が問われる時期だと思っております。

国が大都市と地方の格差是正に向け、企業立地や新産業などを後押しする地域産業活性化法という新法が近々制定されます。これは、市町村主導で開発するのを国が予算・税制の両面から支援するものであります。海部南部の工業地域は、車・飛行機等の関連企業の進出で地域全体が活気に満ちあふれております。

質問に入りますが、我が愛西市の将来像の一つであります、にぎわいと活力あふれるまちをつくるためには、中部都市圏において名古屋市と近接し、かつ岐阜県や三重県からの玄関口に位置した地理的特性を生かし、弥富インターチェンジ周辺などに工業団地を造成し、優良企業の誘致等に積極的取り組み、安定した財政基盤の確立を図るべきであると市民は強く望んでおります。国も動き始めました。そのために新年度から開発等を担当する専門職員を配置し、最重点課題として市長みずから先頭に立って強力に推進していただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりますが、質問の趣旨をよく御理解いただきまして、的確な御答弁をお願いいたします。ありがとうございました。

#### ○市長（八木忠男君）

村上議員の質問にお答えをいたします。

最初に、平成19年度の予算編成方針についての御指摘であります。

平成19年度の予算編成におきましては、まず予算総額を195億円以内とすることを目標にいたしまして、歳出の予算枠配分を実施しながら進めているところでございます。これにつきましては、平成18年度の予算に対しまして各部それぞれ単位ごとに削減目標を設定して、各部に示した予算枠の配分を超えないよう、それぞれの部の裁量のもとで予算要求をするようにという方式で進めているところでございます。需用費等の経常経費につきましては、何%減といった具体的な基準は指示をしておりませんが、この予算枠配分をすることによりましての経常経費の削減を初めといたしまして、重要性・緊急性などを考慮した事業の選択、最小限の経費の計上を考えているところでございまして、目標に向けて今漸次進めているところでございます。

そして、最後に御指摘のございました専門職員を工業団地等を見据えたという御指摘でございます。これは先ほど加賀議員からも御指摘がありました。今回の質問の中でも何人かの議員の皆さん方から、収入源について、企業誘致などの御質問をいただいているわけでございます。そんなことを踏まえながら、私ども経済建設部に県からの派遣職員を今お願いしているところでございまして、再来週にも県の方へ出向いて、再度お願いをしてみたいと思っております。そんなことで、そうした県派遣の職員の方も窓口としていただいて、先ほど御指摘いただきました、課までとは今判断しておりませんが、そうした体制づくりを考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で私からの答弁とさせていただきます。あとは担当の方より御答弁を申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方からは、2点目の借金の返済計画について御答弁をさせていただきます。

村上議員御指摘のとおりでございまして、平成17年度末の起債残高につきましては、約212億円でございます。この数字が決して少ない額というところは持っておりません。ただ一方で愛西市の公債比率が県内でも低い、いわゆる最上位の方に位置するんだという話も出ておるのが現状でございます。いわゆる5.2%という数字をとらえれば、現時点での借り入れ総額で

あれば何とか返済は可能であろうという一つのとらえ方を持っております。と申しますのは、現況では返済が困難ではないんじゃないかなあという認識を持っておるということでございます。それよりも、今後の大型プロジェクトといいますか、今後の起債計画、特に焦点となります合併特例債の額を考慮することが重要ではなかろうかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、愛西市として持続可能な財政運営を目指して、特にこの起債の活用につきましては、当然有効な事業については前向きにこの特例債等を活用していかなければならないというふうには考えておりますけれども、今後の返済計画も踏まえて、やはり細心の注意が必要ではなかろうかというふうには考えております。以上です。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは土地利用の計画についての1点目の御質問にお答えをしたいと思います。

愛知県におきましては、平成22年の都市計画の見直しに向けまして、現在、基本の方針の策定中でございます。先々に県と市町村との都市計画再編等に関する意見交換会がございまして、その中で、県としては既成の市街地の整備、有効活用を図って、いたずらな市街化区域の拡大については抑制をしていきたいというお考えを伺ってまいりました。

しかし愛西市としては、議員も御質問の趣旨の中で述べておられますように、当市の市街化区域は全体の4.7%しかなくて、都市の活力ある発展を図るためには市街化区域の拡大は必要であるというような要望も申し上げてまいりました。それで、来年度から2年かけまして愛西市の都市計画マスタープランを策定していきたいと考えておりまして、こうしたものを踏まえまして、県と協議を進めてまいりたいなというふうに考えております。

#### ○9番（村上守国君）

ありがとうございました。

それぞれの質問等々につきまして、若干の再質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

私の質問の順序が変わるかと思いますが、まず最初に、市長にお答えいただきました開発に伴う専門職員の配置の関係でございます。この件につきましては、現在、県の方へ派遣依頼というような形で進んでおるようでございますし、ぜひ愛知県を巻き込んで開発専門職員を配置して、愛西市の最重要課題として取り組んでいただきたいなあと考えております。これにつきましては、当然行政・議会がともに協力しながら、実現に向けて努力しなければいけないと私は強く思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では1番目でございますが、平成19年度予算編成につきまして、二、三質問をさせていただきます。

答弁の中に、当初予算は195億円以内を目標に編成しているということですが、今年度末になりますと、何度かの補正によって200億円を大幅に超す一般予算が想定されるわけでございます。私は、事務事業の中でやはり全庁的に15%前後のマイナスシーリングを予算編成に向けるべきではないかと思うわけでございますけど、今御答弁の中で、各部において枠内を

超えないような指示がされておられるわけでございますけど、ひとつ事務事業の見直しを積極的にしていただきたいと思います。

それと、一つお尋ねでございますが、今後は義務的経費でございます人件費や扶助費、あるいは公債費が確実に増加いたします。また、新たに地域づくりにつながる行政需要に対応する必要がありますので、愛西市の場合、ますます財政状況が厳しくなります。財源の積極的な確保はもちろんでございますが、歳出の抑制に努めなければいけないと思います。不要不急の経費の徹底的な見直しや合理化を進めなければ生き残れないと思っております。その点が予算編成に組み込まれているのか、再度、担当の方の御意見をお聞きしたいと思っております。

#### ○企画部長（石原 光君）

いろいろ御指摘いただきました。村上議員のおっしゃるとおりでございます。当然、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は増加する一方ではなかろうかなあという見方をしております。その一方で、当然事務事業の見直し、削減努力というのは当然のことであると思っております。

それで、今手がけております行政改革、来年度末には第1期行動計画集中改革プランというものを公表することになりますが、当然その中で、いわゆる義務的経費も含めた人件費の削減、あるいは扶助費の見直しというものも当然中へ切り込んでいかなければならないというふうには思っていますし、またほかの補助金等の見直しについても当然のことです。

それで、今年度の予算編成の中に個々具体的なものを一つ一つ積み上げて、査定の段階で切り込んだという、まだそこまでのとらえ方はできておりません。実質そういった今お話がございました一つ一つの事務事業を見直しながら、一つ一つの事務事業を検証し、これは必要だ、これは一応切るべきだという効果があらわれてくるのは、20年度の予算から個々具体的にそういった各事業の見直しを含めた中での査定というものが考えられるのではないかなあと。ただ、その事業の中でも、一部、いち早く取り組める見直しについては、現課の方で内容等を十分検討していただいておりますというとらえ方で財政課の方としては認識をしています。

#### ○9番（村上守国君）

予算編成に当たりまして、今担当部長から適切な御意見をちょうだいいたしました。まず事務事業を見直しするというのが第1要件でございますし、予算というのは、即単年度で効力が出るというものではございませんので、短い将来計画の中で年次計画を立てながら推進していただきたいと思っております。いずれにいたしましても、平成19年度の予算につきましては、勉強会でしっかりと聞かせたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、一つ、予算の執行面からお尋ねをしたいと思っております。

先ほど日永議員がアンケートの活用について質問がございました。少し意見が違いますので、総務部長にお尋ねをさせていただきたいと思っております。もちろん事務事業の推進の上におきまして、限られた予算の中で執行に当たり、最大の成果、最大の効果を上げることに努めるのが予算の執行の面においては当然の義務であると思っております。

6日の全員協議会で報告されました愛西市男女共同参画に関するアンケート調査についてで

ありますが、私は、この調査方法、お金の使い方に大きな疑問を持っております。内容についてお尋ねをいたします。

一つは、経費 190万円余りを使って回収率が 38.35%と、余りにも回収率が悪過ぎるのではないかと思います。この回収率で愛西市の将来施策が決定されたら、私ども市民としてはたまったものではないと思っております。市民の声を行政に反映させる基礎資料としては、10人のうち6人以上の考え方が必要だと私は思っております。ですから、本件の回収率が悪い原因は、企画立案が原因なのか、あるいはPR不足なのかいろいろ考えられますが、総務部長は、この調査結果は当初の目標どおり達成できたと思っておられるのか、お聞かせください。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、村上議員にお答えを申し上げます。

費用につきましては、アンケートだけではなくて、その後の計画においての部分も入っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

ただ、今御指摘のように、日永議員にも申し上げましたんですが、私どもとしては、本来、アンケートであればやはり半数は超えるのがベターだというふうには考えております。ただ結果的に40%を下回るような結果になっております。結果においては確かに低うございますけど、700人を超える方たちの結果はいただいております。それが、どのアンケートでもそうだろうとは思いますが、一部の方という形にはなろうかと思っております。そういう方等の集約の中で、これを全市民の方の結果という形ではなくて、おおむねこのような考え方が示されておるんだというようなとらえ方でいかなければならないというふうに思っております。

回収率が悪いという原因でございますが、確かに企画立案等いろんな問題があるかと思っておりますけど、私としましては、この問題についての希薄な部分といいますか、そこに魅力のあるようなアンケート内容といいますか、計画自体の認識が、私どもとして皆さん方にPRといいますか、啓発的なことがなし得なかったというところが一つ原因にあるのではないかというふうに考えております。どちらにしても、この結果に肉づけをして計画に資していきたいというふうに考えております。

#### ○9番（村上守国君）

先ほどいろんなアンケートの調査結果等々、回収率もお聞きしたわけでございますけど、とうとうお金を使いながら40%前後の回収率というのは、我々にしてみれば考えられない数字なんです。ですから、業者に委託する方法だとか、もっと改善すべき点が非常に僕は多いと思っております。

それと、たまたまこのアンケートは参考的なものだとかというふうに受け取りましたんですけど、最終的には、これは住民の声として、貴重な資料として今後の施策の中で反映していきんだらうと思っておるわけでございます。ですから、もっと慎重に取り扱っていただかないと、単なる担当の方は予算がついたからアンケートをとればそれでいいんだということでは僕はいけないと思っておりますので、これから気をつけていただきたいと思っております。

続きまして、借金約 212億円の返済についてお尋ねをいたします。



私は、今年度末の借金は約 250億円を上回ると予測しておるんです。愛西市の単年度公債比率が 5.2%と。ですから返済は心配したことないという答弁でありましたが、愛西市の標準財政規模が 126億 4,818万 5,000円でありますので、これは合併によって普通交付税が42億37万 4,000円という大きな特典がありましたので、当分の間、この分母が大きいまま公債比率が低いのが保たれるのであります。ですから、合併によって普通交付税が大きな役割を果たしておるので公債比率が 5.2%ということでありまして。ですから、私は、この10年間と5年間ですか、要するに合併して交付税の関係で特典がございますのは、15年間の間に借金を年次計画で目標額を定めて返済すべきだと思っておりますが、担当部長のお考えをお尋ねいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

大変申しわけありません。ちょっと誤解があつてはいけませんので、返済は可能だという一つのとらえ方につきましては、現時点の借り入れ総額を見た場合に、一方での公債比率を見た場合に返済は可能ではなかろうかという認識を持っておると。それで、決して公債比率がよいからといって財政状況を楽観しているわけではございませんので、その点だけお願いしたいと思っております。

それで、議員おっしゃるように、この比率の求め方というのは、交付税の関係に影響してくるわけでございます。それで、今後の地方債計画の関係でございますけれども、やはり許可条件に合ったといいますか、一つの計画を持つのは必要だと思っておりますし、また合併特例債、あるいは財源対策債など、いわゆる償還に手厚い地方交付税措置のあるものを選択し、活用しつつ、将来の市の償還残高というものの伸びといいますか、そういったものに配慮しながら見きわめていく必要があるのではないかなあというふうには考えております。

いずれにしても、先ほどお話がございました、現時点での償還計画表は持っております。その償還計画表に沿って毎年毎年予算を計上し、御議決をいただいて、その償還計画に合わせて返済するつもりであります。ただ、将来的にはおっしゃるように交付税措置、いわゆる償還を交付税措置されるものもあるわけでございますけれども、国の動向を見据え、将来的には償還も自力で行わなくてはならないような時期が来るのではないかと、一方ではそういう危惧も持ちながら、きちんとした償還計画を立ててまいりたいというふうには考えております。

#### ○9番（村上守国君）

よくわかりました。事務局といたしましては、償還計画に基づいて予算を立てながら返済していくんだということのように受け取りました。ですから、これは今我々はそういう立場に置かれておりますので、やはり真剣に取り組んでいただいて、後輩の職員の皆様方等々に引き継がないような形で、しっかりと基盤を築いておいていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

次に、土地利用計画の関係でございます。

何度も今までお話の中で愛西市の市街化区域が 4.7%しかないというようなことございまして、そのために財政的にもある程度我々は圧迫されているというような意見でございました。ですから私も、自主財源をふやす方法といたしまして、農用地が48.1%あるわけでございます。

その農用地を生かして、農地の模様がえしかないと考えているのでございます。ですから、今回このような時期が参りましたので質問をしたわけでございます。ですから、例えば今回の決算指標なんかを見ますと、歳出で目的別で農林水産業費は16年度に比べて41.3%も減なんです。金額で6億4,941万3,000円の減なんです。農業は愛西市の重点施策でありながら、大きな予算減であったのであります。農業を取り巻く環境が最近是非常に厳しい中でございますので、農業者である私も、あるいは皆さんのような行政側も、将来にわたって農用地に投資する価値が薄れてきているのではないかと私は理解しておるわけでございます。

そこで一つ質問でございますが、平成22年度の線引き・見直しにおいて、私は大幅な市街化にすべきであると思っております。先ほどの御答弁の中では鋭意検討中であるということの中で、県の方針はかなり厳しいということでございます。それは机上の計算であって、やはり強く押し出す以外にはないと思います。それで、事務局案として、4.7%を例えば30%ぐらいに市街化を持っていきたいとか、そういうプラン的なものがありましたら教えてください。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

大変厳しい御質問でございましたけれども、当初の御答弁の中で申し上げましたように、私どもとしても市街化区域がある程度ふやすことができればしてまいりたいという考えは持っております。ただ、これは当愛西市だけの考えでできることではございません。先ほども申し上げましたが、県の考え方が当然入ってまいりますし、一番大事な地主さんの同意等の関係もございまして、だから、ここでもって4.7%を、議員がおっしゃいましたような30%にするとか、20%にするというのは、事務方の私どもとしては申し上げることはできませんので、お許しをいただきたいと思っております。

#### ○9番（村上守国君）

最後の質問というより、お願いでございますけど、今の部長の考えを聞いておりますと、何か非常に悲観的な考えのような気がいたします。先ほど市長は、開発のために専門職員を配置して、愛西市の模様がえ、いわゆる愛西市を活性化のまちにしていきたいというような方針に私は受け取ったわけでございます。そのために、やはり皆さんともども、そういう形でこれから事務をとっていかなければいけないと思っております。

今、だれが見ても愛西市の財源をふやすためには何が重要かということになりますと、私は、市街化、あるいは土地利用、工業団地の造成等々しかあり得ないと思っております。それ以外に、愛西市の収入を上げるためにこれがありますよということがありましたら教えていただきたいと思っております。ですから、これからもう時間がない話でございますので、地権者がどうのこうのということじゃなくして、愛西市としての方針を早く打ち出して、我々ともども考え、前へ進むべきだと私は思っております。担当部長、ひとつよろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（佐藤 勇君）

これにて、9番・村上守国議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとり、13時30分から再開をいたします。

午後 0 時 05 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開させていただきます。

通告順位 4 番の 1 番・前田芙美子議員の質問を許します。

○1 番（前田芙美子君）

議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

まず、日本文化を子供たちに伝えようということでお話しいたします。

今、子供たちに大変なことが起こっています。連日、新聞にはいじめによる自殺や子供の虐待が報じられています。テレビの討論会も白熱を帯びて伝えられています。私たちは真剣にこの問題に取り組まなくてはなりませんし、また具体的に何をしたらいいかも考えなくてはならないと思います。

その中で、まず教育とはを考えたとき、一つは知識の向上、もう一つは日本文化の伝承が大切だと思います。最近気になっていることですが、周りを見渡しますと、日本文化とは何かということを意識する機会が非常に少なくなっているように感じられます。当然の結果として、これを若者や子供たちに教え、伝える場がなくなってきているように思います。このままでは日本文化がどんどん忘れ去られていくのではないかと心配しております。

それでは、日本文化とは何かと考えた場合、多種多彩で一言では言いあらわせませんが、例えば伝統的な年中行事、初もうでから始まって、お節料理の意味、節分、節句、七夕など、みんな当たり前に行っている日本独特な行事をもう少し内容を詳しく子供たちに教えられないでしょうか。また、日本古来のことわざや格言、四文字熟語など、そして津島祭りのように全国的に有名なお祭りのことなど語り伝えていけないでしょうか。そして大人は子供に希望を語り、子供たちに郷土や家族を愛する価値をはぐくんで、誠実に生きることを胸に刻みたいと思います。そのことが少子化防止の根本的な対策でもあると思います。

そこで、小・中学生向きに日本文化について副読本として愛西市独自に作成し、教育の現場で利用していただければ、人間としてより豊かになり社会への貢献にもつながるように思いますが、いかがでしょうか、よろしく願いいたします。

○教育長（青木萬生君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

議員が危惧されておられるとおり、私どもの社会生活の中で日本文化が失われつつあるということは極めて憂慮すべき現実でございます。

そうした中で、学校教育では、日本古来の伝統的な行事につきましては、学習指導要領に示された内容について社会科で学習を進めております。また、国語の文学教材の中で触れられることも多く、総合学習の中で地域の行事を体験する取り組みが多くの学校で行われております。市内の伝統的な行事や言い伝え等につきましては、市内の社会科の先生で構成されております社会科研究会で昨年度作成していただきました社会科副読本によりまして、小学校では 3・4

年生で学習を進めております。この副読本の中には、例えば佐屋地区の市江車、立田地区のぼんたたき、佐織地区の勝幡おこわまつり、八開地区のオビシヤなどが紹介されております。また、ことわざや四文字熟語につきましては、国語のカリキュラムの中に既に組み込まれておまして、それ以上の学習内容を愛西市独自のカリキュラムを編成して学習させるという考えは、現在のところ考えておりません。ただ、それらについて世間一般的な常識として身につけてほしいとの願いから、小学校の卒業記念としまして「ことわざ辞典」を卒業生に贈呈しております。当然この中には四文字熟語等も含まれております。以上でございます。

#### ○1番（前田芙美子君）

ありがとうございました。今お話にありました社会科の副読本などを見せていただきましたが、地域のというよりも、まず大きくとらえた日本のいろいろなことを、言葉では多分みんな知っていると思うんですが、その内容を細かく教えられないかと思えますし、国語の中にある、社会の中にあるではなくて、今、卒業生に「ことわざ辞典」ということでしたが、そういうように一冊の本にさせていただくと、子供だけでなく、親も目を通すのではないか。今、若い親御さんたちも、本当に日本のことを知らないように思えますので、そういうような一冊の薄っぺらい本でいいのでできないかなど。いつもいつも目を通せるような、学習するという意味ではなくて、本当に常識的なことが書いてあるような本をと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○教育長（青木萬生君）

議員の御質問の中に、本当に現在の子供、家庭を考えた温かい御質問の内容であったと思います。社会科副読本等で代表的なものは取り上げているんだけどということでございます。紙面が限られておりますので、やはり同じ愛西市の中でも地区によってそれぞれ行事等も異なってきますし、もう少し細かいもの等も、簡単なプリント等も加えて、そしてカリキュラムの中で、限られた時間の中で指導するように、また社会科の研究会の先生方にも再度お願いをして、進めさせていただきたいと思っております。

#### ○1番（前田芙美子君）

愛西市の行事を細かくではなくて、日本の行事をと私は思っているんですが、少しずつでもいいですから、そういうふうにしていただきたいと思いますし、今、子供にとって一番大切なことは、家庭の愛だと思うんですね。すさんだ心をいやすには家庭の温かさが必要だと思うんです。雑学的なことでも、教科書に載っている勉強以外のことを知っているということは、とって心豊かになると思うし、友達もふえるし、話が弾みますし、子供たちが勉強以外に自分はいろんなことを知っているという機会をつくってやりたいと思うんですね。

そしてまた少子化についてなんですが、女性が働きやすい職場をつくるとか、お祝い金を出すとか、そういうことではなくて、根本的に子供を持つ喜びとか、育てる喜びということを教えるってやりたいと思うんですね。そうすれば、結婚はしないと、子供は持たないという若い人たちはなくなって、必然的に子供は大勢産みたい、子供を育てる喜びを知りたいというふうになっていくんじゃないかと思えます。そういうことが、少子化の長い目で見た根本的な解決策

であると思いますので、もちろん幼稚園からですけれども、子供たちの教育は、そういう面で知識を教える勉強は大切ですが、日本人として生まれた、日本人が当然知っているべきことを伝えていきたいと思います。これからも教育の場でよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 勇君）

次に、通告順位 5 番の 6 番・榎本雅夫議員の質問を許可いたします。

○6 番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、1 点、愛西市行政改革大綱について、2 点、小学 3 年生まで子供医療費助成の拡大を、3 点、公共施設のトイレについての 3 項目について、順次質問させていただきます。

1 項目めに、愛西市行政改革大綱について質問させていただきます。

三位一体改革の中で真に自立した自治体改革を目指すためには、行政運営を経営ととらえて、継続的に改革・改善を進め、行政経営の質も高めて、市民から見て高い行政サービスを提供することが望まれるものであります。

このような中、10月に愛西市行政改革大綱が公表されました。これは、合併後の新市における行政改革の方針をあらわしたものであります。また、国においては、本年 5 月 26 日に、行政改革推進法や市場テスト法など、行革関連 5 法案が可決されました。この行政改革推進法の重点分野の一つとして、総人件費改革の中では、地方公務員にあっては 5 年間で 4.6%以上を削減する目標を掲げており、地方公共団体が取り組むべき新たな改革に関する手法が制度化された状況の中で出された行政改革大綱でもあるのではないかと認識するところであります。

行政改革の目的は、事業の見直しや仕事の仕方の工夫などにより、効率的・効果的な行政運営を実現することにあります。そして市民から信頼される身近な市役所となって、活力ある組織づくりが形成され、市民サービス向上へ発展しなければと考えます。市の厳しい財政状況と社会情勢の変化や地方分権への流れ、住民の地方行政に対するニーズの高度化・多様化といった状況を踏まえ、住民にとって必要なサービスを安定して提供できる体制を構築していくことであると思います。

本市の行政改革の基本目標は、市民と一体となったまちづくりの確立を掲げ、四つの基本理念に基づき、7 項目の重点項目によって行政改革を推進していくとのことあります。そこで、今回は 3 点質問いたします。

まず、大きい 1 点目は、市民と行政の協働の推進での N P O についてであります。

協働によるまちづくりをしていく中で、N P O は地域のニーズに合ったきめ細かい公共サービスが実現できると考えます。市民活動の促進を目的に 1999 年に誕生した N P O 法人は、9 月 30 日現在、全国に約 2 万 8,777 団体あります。県内全体を見ると、団体数では名古屋市の 480 団体。この地方で最も多いのは一宮市で 36 団体。人口 1 万人当たりの団体数を比較すると、最も多いのは北名古屋市で 1.53（12 団体）、次いで江南市で 1.4（14 団体）であります。愛西市は 0.46（3 団体）、津島市は 0.76（5 団体）、弥富市は 0.7（3 団体）の法人数であります。

北名古屋市の担当者は、官から民へ業務などを移す改革推進が法人数の増加につながった側面があるかもしれないとしています。旧西春町では、児童館や健康ドームの指定管理者にNPO法人を選ぶなど、積極的に市民団体に仕事を任せてきたその過程で、新たなNPO法人も誕生しています。NPO法人に対する支援施策で充実している一宮市では、関連の情報を入手・発信でき、コピー機を置く作業スペースを備えた市民活動支援センターを設置し、NPO法人設立などの相談にも乗っております。さらに本年度からNPO助成金制度を設け、活動を始めた4団体にスタート支援として10万円を、活動実績のある3団体にステップアップ支援として30万円を交付しています。稲沢市も市民活動支援センターを設置、年に1度ボランティア交流会を開き、市民団体同士の横のつながりが深まるように手助けしています。また岩倉市は、市役所ロビーに市民活動情報コーナーを設置しております。甚目寺町は、障害者支援に取り組むNPO法人に、町総合体育館内に喫茶スペースを安く提供する形の支援をしております。このように、今後のまちづくりにとってNPOの育成支援が大事だと考えます。そこで質問いたします。

1点目、本市のNPOの活動状況と今後の育成支援についての見解をお伺いします。

2点目、NPO、市民ボランティアに関する相談窓口をつくってはどうか、お伺いします。

大きい2点目は、適正な定員管理について質問いたします。

重点事項の組織・機構の見直しの中の適正な定員管理であります。財政上大きなウエートを占める人件費が、市政運営には良質な人材が必要であり、最少の経費で最大の効果を上げるため、職員数について計画的に定員を管理し、また多様化、複雑化、専門化する市民ニーズに対応するため、業務の総量や変動に合った迅速な増減を行い、効率的な人員配置を行っていくこととありますが、そこで2点お伺いします。

1点目、計画数値についてお伺いします。

2点目は、今後、いわゆる団塊の世代の職員が退職を迎えることになるわけですが、退職者の推移と、その補充をどの程度行うのか。また、削減された財政的な効果額はどれぐらいになるか、お伺いします。

大きい3点目でございますが、人材育成と職員の意識改革についてであります。

行革大綱の中に、「企業経営的手法を基本にした行政評価システムを導入し、市民視点による成果志向の行政改革を進め、限られた財源を適正に配分して、納税者である市民に満足してもらえるものにします」とのこととあります。職員の皆様も一生懸命愛西市民のために働いておられるわけですが、今後、さらに少ない中でやっていくわけでございますが、職員の意識改革も大事であります。そこで2点お伺いします。

1点目は、職員の意識改革と取り組みについてお伺いします。

2点目は、人材育成の具体的な取り組みについてお伺いします。

次に2項目め、小学3年生まで子供医療費助成の拡大をであります。

この質問は、小沢議員が昨年と本年に2回してございまして、市長の答弁は、就学前までの現行の枠でとりあえず進めていくとのこととありました。拡大については前向きではありません

でしたが、再度質問をさせていただきます。それは、若い世代のお母さん方から、子育ての負担を軽くしてほしいとの切実な要望があるからであります。

総務省が発表した統計によりますと、平成18年4月1日現在、子供（15歳未満）の数は1,747万人と、前年より18万人減り、25年連続で減少し、総人口に占める割合も13.7%で、過去最低を更新し、少子化が一段と進んでおります。国立社会保障人口問題研究所の調査では、出生数減少の理由として、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」が65.9%と多くなっております。愛西市においても、安心して子供を産み育てることのできる地域社会を創出するため、昨年4月に次世代育成支援行動計画を策定し、子育て支援に取り組まれております。その中でのアンケート調査結果でも、市・県・国に期待する施策の中では、経済的負担の軽減が他の項目に比べて一番であります。このように経済的支援を掲げております。

現在、社会保障給付の70.8%が高齢者関係に充てられ、児童、家庭関係は3.6%程度しかありません。高齢世代よりも子育て世代の方が生活苦を訴える人が多いという実態もあります。愛西市もさまざまな子育て支援策を実施していることは承知しております。今後、国の医療制度改革で、2008年度から医療機関での窓口負担が現行の3割から2割になります。対象者は、現行の3歳未満から小学校就学前まで拡大され、軽減措置がされます。このように実施されれば、本市の財政負担も緩和されます。

質問の冒頭にも言いましたけれども、子育てをする中で医療費の負担を少なくしてほしい。病気は予測がつかず、月末だろうが、お金がないときであろうが、子供が病気になれば医者に診てもらわなければなりません。だからこそ、現在は就学前まで助成をしてお喜びしておりますが、もう一歩進めて対象を広げていただきたいと思っております。将来は小・中学校まで拡大してほしいのですが、一気にそこまで拡大とは申しません。とりあえず、まず段階的に小学3年生までの医療費の助成の拡大をしていただきたいと思っております。そこでお伺いします。

1点目、3年生まで医療費助成をすると、予算はどれだけ必要か。

2点目、入院・通院と分けた場合はどうか。

3点目、1年、2年、3年生と段階別に分けた場合はどうか。

4点目は、県の補助制度の状況はどうか。市の負担も今後減るのではないか、お伺いします。

5点目は市長にお伺いします。医療費の対象を広げ、愛西市は経済的に不安を持っている若い世代の子育てを応援しているんだということで、子供の医療費助成を小学3年生まで拡大してほしいけれども、市長にお伺いします。

3項目めは、公共施設のトイレについてであります。今回は、市役所、公民館、コミュニティセンターについて質問します。

1点目は、佐屋公民館に洋式トイレの設置であります。

佐屋公民館は、建設されて21年たちます。1階から3階と大ホールの男女ともトイレは和式ばかりで洋式はありません。研修で来た方ですが、以前もひざが悪くてつらい思いをしたので、何とか洋式トイレを設置してほしい。そのほか公民館を利用する方からも、大ホールと各階に1カ所ぐらいは和式を改修して洋式にしてほしいとの要望がありました。私も、旧佐屋町議会

でも質問もし、要望もしました。そのときは前向きの答弁でしたが、実現はされませんでした。今は合併しまして利用者も多くなったと思います。大ホールと各階の男女トイレを1カ所ぐらい洋式に改修してはどうか、お伺いします。

2点目は、コミュニティセンターについてであります。

佐屋地区に2カ所、立田地区に2カ所、佐織地区に5カ所、愛西市コミュニティセンターが計9カ所あります。佐屋地区では市江地区、コミュニティセンターの1階・2階男女とも、あと佐織地区で町方地域防災センターの1階・2階の男子トイレ、この二つの地区に洋式トイレは設置されておられません。ぜひ和式を1カ所改修して洋式にしてはどうか、お伺いします。

最後に、市役所についてでありますけれども、市役所も和式トイレばかりで、洋式トイレはありません。ぜひ改修してほしいんですが、現状と今後の計画についてお伺いします。

以上、壇上にての質問を終わります。あとは自席からお願いいたしますので、よろしくお伺いします。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、御答弁をさせていただきます。

NPOの関係の①を御答弁させていただきます。

現在、愛西市では、御指摘のとおり3団体が活動をしてみえます。一つ目は「NPO法人夢んぼ」。この団体は、知的障害者の方を対象に、母子通園・日中一時支援事業などを展開して見えます。二つ目は「NPO法人共生会」で、精神障害の方の就労・生活支援事業を展開して見えます。三つ目は「NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク」で、環境、子育て、まちづくり事業などを展開して見えます。また、昨年、市社会福祉協議会がNPO連絡協議会を立ち上げ、夢んぼと共生会が加入し、連絡調整をして見えます。今後、市社会福祉協議会と連携をとりながら進めたいと考えております。

二つ目でございますが、相談窓口の関係でございます。相談窓口につきましても、現在、市社会福祉協議会においてボランティア連絡協議会及びNPO連絡協議会を立ち上げ進めており、福祉関係のボランティアの相談窓口になってもらっております。今後も福祉部と市社会福祉協議会と連携をとりながら進めていきたいと考えています。以上でございます。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、行政改革大綱の定員管理でございますが、本年10月に市の行政改革大綱が策定されました。大綱の重点事項として、適正な定員管理をという形で述べさせていただいております。昨年の3月29日付で総務省から示されました地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針というものがございまして、ここにおいて、17年度を起点として、おおむね平成21年度までの具体的な取り組みを市民にわかりやすく明示した計画の公表を求められておるものでございます。特に定員管理の適正化計画につきましては、退職者数及び採用者数の見込みを明示し、平成22年4月1日における明確な数値目標を掲げることとされております。

現在、愛西市といたしましては市長部局、消防部局を除いておりますが、これは今広域化の検討もなされておりますので、別な観点からこの点は考えるという形で、市長部局のみを申



申し上げますのでお願いいたします。平成17年度から平成21年度までの退職者の予測でございますが、60名に対しまして、今現在考えておりますのは、採用者を26名として、34名を削減する計画案を現在持っておるものでございます。消防部局を除いた人員の削減数のパーセントでございますけど、17年4月1日現在が487名でございますので、この削減でいきますと7%ということに私どもとしては計算上なっておるものでございます。34名を削減した場合におきましては、この5年間におおむね2億5,000万円の人件費削減になろうかというふうに試算はしてございます。

次に、人材育成と職員の意識改革についての御質問の中で、まず人材育成でございますが、人材育成の具体的な取り組みといたしましては、これはずっと重ねておるわけでございますが、研修・講習会等への参加ということがございますが、市職員として今後専門的な知識等が、現在でも必要でございますが、なお一層の専門的な知識で職員の資質向上に努めていかなければならないというふうに考えております。そういうことも考えまして、そういう分野への研修等の派遣について積極的に努めてまいりたい、そして資質の向上を行っていききたいというふうに考えております。

また、意識改革につきましては、現在、国・県の施策、愛西市が置かれております財政、そして取り巻く状況、そこら辺の問題意識を職員に十分認識させまして、よりよい行政運営を職員一人ひとりに考えさせてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは、私の方から小学3年生までの子供医療費助成の拡大をということについてお答えさせていただきます。

御質問の中にもありましたように、この件につきましては何度もお答えいたしております。

それでは、まず1点目から3点目について御説明をさせていただきます。平成17年度の1人当たり決算額をベースに試算をいたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。小学校1年生が752名、金額にいたしますと3,289万3,000円、2年生が751人、3,285万円、3年生が728人、3,184万3,000円、合計いたしますと2,231人、9,758万6,000円の予算額となろうかと思っております。この内訳といたしまして、入院が約840万円、入院以外が約8,920万円となっております。

また、4点目の今後の県の状況についてでございますが、これを県の方にお尋ねいたしましたところ、拡大については、現在のところ未定であるとのことでございましたので、御報告をさせていただきます。以上でございます。

#### ○市長（八木忠男君）

小学3年生までの医療費の拡大の、市長の考えはということであります。

この点につきましても、過去いろいろ御指摘をいただいております。御質問の中の国の政策、あるいは県の政策を見てということで、来年の知事選に向けてもいろんな政策も打ち出されているようであります。そうした状況を見きわめながら、本市のでき得る状況判断はしてまいりたいと思っておりますのでございまして、この医療費助成については、全国的にも愛知

県はまず先進地的なところであるということも認識をしております。他の都道府県などを見ましても、そうした点についてはまず恵まれつつ進んでいるということではありますが、先ほど申し上げましたように、国・県の政策が見直されつつある中で、本市としてもそうした対応は検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ○教育部長（八木富夫君）

佐屋公民館に洋式のトイレの設置をという御要望でございます。

現在、佐屋の公民館には、開館当初より身体障害者用のトイレをホール棟と公民館棟の1階にそれぞれ1カ所ずつ設置してございます。この身体障害者用のトイレにつきましては、特段の制限はいたしておりませんが、洋式トイレを利用していただきます方には、現在こちらを御無理言っておるような状況でございます。特別に身体障害者用の表示等がありますので、一般の方は大変御利用がしにくい面があろうかと思っております。このような点を踏まえまして、公民館の洋式トイレの設置につきまして、議員おっしゃっていただきますように、公民館の今後の利用を踏まえて改修の計画をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは2点目の、コミュニティセンターのトイレの関係についてお答えを申し上げます。

まず前段で、コミュニティセンター9施設ございますが、いずれの施設におきましても、多目的トイレ、これは洋式トイレでございますが、全館に設置をされております。高齢者、身障者の方、あるいは車いすの方にも快適に使用していただけるよう整備をしております。

それで、御質問の市江地区のコミュニティセンターの女子のトイレについてでございますけれども、各階2カ所の和式トイレが設置されておりますが、私も現場を見てまいりました。現状、生活様式の変化、あるいは使用者の利便性を考慮いたしまして、1カ所ずつ洋式トイレに改修したいなあとということで、新年度予算に予算を計上していきたいという考え方であります。

それで、両地区、いわゆる市江コミュニティセンター、あるいは町方の防災センターにつきましては、これは大変申しわけございませんが、スペースの問題もございまして、ただちょうど入り口に多目的トイレが設置をされておりますので、そちらの方を御利用いただきたいという考え方で現時点ではおります。以上です。

#### ○総務部長（中野正三君）

では3点目、市役所本庁舎の問題でございますが、議員のお話にありましたように、合併前にこのことの検討がなされた時期があるということは聞いています。スペースの問題や改修費用等で見合わされて今日に至っているというふうに伺っております。議員も御指摘のこととともに、意見箱にもこの問題について御意見が寄せられております。こういうことを踏まえまして、改修に向けて努力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○6番（榎本雅夫君）

それぞれの答弁をいただきまして、ありがとうございました。

行政改革大綱については1点質問をさせていただいて、あとは要望ということにさせていただきます。

まず、先ほども福祉部長の方からも答弁をいただきましたけれども、本市においてのNPOの活動については、三つとも福祉関連でありますけれども、他の自治体なんかのNPOの活動分野は、子供の健全育成とか、あるいは災害救援、地域の安全、福祉、人権、文化・スポーツなどと非常に多分野にわたっております。今後ますます地域住民等のニーズを踏まえて活動分野は拡大されて、団体数もふえてくると思います。まちづくりにおいては、NPOとの協働によって公共サービスの提供がより効果的な役割分担が可能になって、結果的に行政の効率化が図られるものと考えております。NPO、市民ボランティアの存在が大変重要でありますので、ぜひ協働の担い手として支援をしていただきたいと思います。

1点、再質問ということで、私もこの質問をするに当たって、庁内を回ろうと思って、最初に企画課にお邪魔しまして部長にNPOについて聞き取りをしたら、「榎本さん、企画じゃなくて福祉の方だよ」ということを言われまして回ったような状況で、確かに今部長は社協の方で窓口をつくる云々と言いましたけど、窓口が他市はどうなのかちょっと私も勉強不足なんですけど、やっぱり社協じゃなくて、総務、あるいは企画で窓口をつくっていただいて、そういう相談窓口をしてはどうかあとと思いますので、総務部長に質問いたします。

#### ○総務部長（中野正三君）

今議員御指摘のように、実は合併協議の中で、このNPOに関する事務分掌規則については総務の方に割り振られております。ただ、現状では、実は今、議員が新聞報道等であったような役割まで、実はその部署ではそこまで踏み込んだところまでは行っておりません。あくまで設立における窓口というような形での位置づけしか今持っておりません。ただ、そういういろんな御指摘等を受けましたものですから、私ども自身もそのことは懸案事項ということで持っております。今後の組織のいろいろな考え方の中でいきたいと。いきたいということは、そういうことを踏まえた中で組織を考えていきたいというふうに思います。

#### ○6番（榎本雅夫君）

今、総務部長もおっしゃられましたけど、いずれにしても、今後また検討をしていただきたいと思います。

あと行政改革大綱についての、質問じゃなくて、要望をさせていただきます。

2点目の、適正な定員管理ですが、5年間で職員を34人削減し、この削減によって財政効果はおおむね2億5,000万円であるとのことですが、当然業務全体の合理化を考えながら各担当課の実態を十分に把握していただいて、また民間活力の活用や事務事業の見直しによって適正な管理をしていただきたいと思います。今後、団塊の世代と呼ばれる職員の方々が退職される時が来ます。ベテランの職員の方々が持っている知識とかノウハウを継承していただくことが大事でありますので、若手の職員とのバランスをとりながら、なおかつ定員の削減を行い、行政サービスの低下がないような体制をつくっていただきたいと思います。

3点目の、意識改革と人材育成についての取り組みは、今部長が言われましたように、研修会、あるいは講習会に参加させながら資質の向上をしていくとのことあります。本当に実のある参加をしていただきたいと思います。

いずれにしましても、組織は人なりでありまして、組織を構成する職員の方がその能力を十分発揮しなければ、効果的で効率的な真に機能する組織とは言えませんので、市民が求める業務に邁進できるよう、職員が専門的な知識を持って体制づくりを強化してもらうように要望いたします。

次に、小学3年生までの医療費助成の拡大についての再質問をさせていただきます。

先ほど市長の方からも、検討する、あるいは考えていくという答弁でありましたけれども、いつまでとか、あるいはどういう検討とかという具体的な答弁ではないものですから、なかなか難しいとは思いますが、確かに3年生までは無理であれば、先ほども市民生活部長の方から答弁いただきましたように、対象を入院と通院に分けて助成してはどうか。試算ですと、3年生までの入院が840万円ということですので、例えば3年生まで入院の助成をしますよと。また3年生まではかなりの助成が要りますので、通院は1年生まで拡大するとか、そういうことはどうでしょうか。再度、市長に質問いたします。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

この医療費の問題は、過去ずっとそれぞれの旧町村時代でも、4歳未満、あるいは5歳、就学前、ずっとそうした足跡があるわけでありまして、そんな折々にも近隣の私ども海部津島地区を総体的に見ながら進めてきているところも事実であります。過去、西部2町2村においては、お話をして、一緒に海部地方でも早目にした、そんな状況もあったわけでありまして、御指摘いただきました点についても、先ほど申し上げましたように、全体的な判断をしながら進めてまいりたいと思っております。

#### ○6番（榎本雅夫君）

先日、12月2日の中日新聞に、「弥富市はこれまで小学生6年生までしてきた医療費無料化の対象を中学3年生まで拡大する。助成対象となる市内の中学生の数は現在1,200人で、市は3,000万円の予算を見込んでいる」という記事が掲載されておりました。また、そのちょっと後の新聞ですけれども、甚目寺町も載っていましたが、「2002年10月から子供の医療費を小学校卒業まで無料化した。町内のある不動産業者は、医療費無料と聞いた若い家族が甚目寺町を転居先に選ぶことがふえた」との記事でありました。このように、財政もいろいろ違いますんであれなんですけど、子育てに対する不安、子供の健康を守り、子供を産み育てる環境の整備をもう一步拡充していただきたいと思っております。

いずれにしましても、財源確保が非常に大変かと思いますが、子育ての負担を少しでも軽くしてほしいという若い世代の願いでもありますので、今後検討するということでもありますので、ぜひまた市長の英断を期待したいと思ひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、3点目でありました公共施設のトイレであります。

今、教育部長の方からも、佐屋の公民館のトイレについては改修していきますよという答弁でありました。けども、いつまでとか、あるいはいつごろまでですよという答弁がなかったものですから、いずれにしましても、ここは皆様も御存じのように大ホールがありまして、そ

の大ホールのところに、確かに部長もおっしゃったけれども、障害者の方のトイレがあります。ただ、聞くところによりますと、やっぱり入りづらいという方も見えますので、一日も早い改修をお願いしたいと思います。

それから、あと市江地区コミュニティセンターの女子トイレについては、企画部長の方から女性の方は洋式にやっていただくということで答弁いただきました。これは利用される女性の方に私言われましたんですが、本当に喜ばれると思います。

それから、再質問じゃなくて、要望しまして終わりたいと思いますが、いずれにしても市役所の方も、今後一日も早く和式のトイレを洋式にさせていただくように、ぜひ改修をお願いしたい、このように要望いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 勇君）

6番・榎本雅夫議員の質問はこれにて終わります。

ここで10分間の休憩をとります。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開させていただきます。

次に、通告順位6番の13番・近藤健一議員の質問を許します。

○13番（近藤健一君）

議長の許しを得、一般質問させていただきます。

今回の質問は、勝幡駅前開発についてと将来の財源の確保についての2点でございます。

最初に勝幡駅前開発について。

この駅前開発は、旧佐織のときの平成14年に始まり、町全体から公募で16人の委員を選び、その委員の方々が三つに分かれていろいろ考え、構想をつくり、でき上がりました。そして全体で検討し、一つにまとめていただき、その後、合併して愛西市になり、この事業を引き継いで行っているものでございます。

今、勝幡駅は、名鉄の合理化により無人化になりました。その結果、足の不自由な方、お年寄りの方にとっては、名古屋より津島方面へ行く電車への乗りおりは、駅員のいるときは鎖を外し誘導していただきましたが、無人化になってからは歩道橋を使わなくてはなりません。そのため、藤浪駅か津島駅へ行き、エレベーターにより乗りおりをした方がいいという声も聞いております。それが今の現状でございます。勝幡駅前開発ができますと、駅の南側にも改札口ができまして、そのことは解消できると思っております。また北側にはロータリーができ、バスが出入りすることもでき、東の道路へも出ることができる予定であります。勝幡駅を利用する人にとってこの事業は一日も早く完成をと首を長くして待っております。私も地元の議員としてよろしく願いいたします。

そこで、現在の進捗状況と今後の予定について、わかる限りお聞かせください。

次に、将来の財源の確保についてでございます。

この件に関しまして、午前中の加賀議員、村上議員と重複するところが多々あるかと思いますが、私なりに質問させていただきます。

自主財源の確保に向けての企業誘致について、どのような考えを持っているか。私は、一般財源の確保は固定資産ではないかと思っております。市としては企業が進出しやすい状況をつくり、アピールすることではないでしょうか。そのためには、まず先を見据えての道路網をしっかりと考え、投資することも必要ではないかと思っております。またその場に合った企業を誘致すべきと私は考えております。

それから、今後、日本の人口が減少していく模様だが、愛西市の人口を維持していくには住宅誘致が必要ではないか。住民税が確保できるためでございます。愛西市は名古屋への通勤には30分ぐらいの距離にあります。名古屋市のベッドタウンとして十分な条件だと思っております。今では東へ北へと伸びております。西へはなかなか伸びてきておりません。また、今、桑名方面も大きな工場が進出してしております。甚目寺・佐織線の延長で木曾三川に橋がかかれば、愛西市から30分か1時間ぐらいで行けます。地理的であれば、私は住宅の誘致も不可能ではないかと思っております。いかがでしょうか。

次に、大学、大学学部の誘致、研究所の誘致により、その周辺の活性化についてでございます。

私は、合併のとき、ゾーンに分けて、愛西市を魅力のある、希望の持てる市として考えて位置づけされたと思っております。旧佐織町の西川端地域は教育ゾーンに位置づけをしていただきました。せっかく位置づけをしていただけましたら、それに向かって行動することと思えます。今では大学自体は難しいと思えます。しかし、学部はできると思っております。今必要としている学部は、福祉、バイオ、外国語等を扱う学部だと思っております。もし、市・県の協力により学部が誘致されれば、その周辺にアパート、学生寮等ができます。そして生活すれば店もでき、その周辺は活性化します。しかし、今ではどの自治体も、よい企業、よい学部を誘致するには奪い合いではないかと思っております。

以上を円滑に行うためには、市として誘致を主とするスタッフを設けることができないかということで、この答えとしては、加賀議員の質問で半分以上出ているのではないかと思っております。

以上のことで壇上での質問を終わらせていただきますので、よろしく申し上げます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは勝幡駅前開発と、将来の財源確保の中のうちの住宅の誘致についてお尋ねでございますが、この2点についてお答えをしてみたいと思えます。

まず、前段の勝幡駅前開発の関係でございますが、これにつきましては、昨年度、17年度でございますが、用地測量を行いまして、用地の確定をいたしました。それをもとに、現在は補償のための建物の物件調査に入っております。そして来年度、19年度から用地の取得に入っていけないかなあと考えております。用地の取得につきましては、実際相手のあることでございますので、交渉に入ってみないとわかりませんが、3年ぐらいの予定をいたしておりまして、

用地の取得が済みますれば工事に入っていく計画であります。

それから、次の住宅地の誘致の関係についての答弁でございますが、これにつきましては、当愛西市は市街化区域の面積が 315ヘクタールということで、市全体の面積の 4.7%ほどしかございません。面積の大半を占める市街化調整区域を中心に、農地が広がっているのが現状でございます。先ほど村上議員の御質問にもお答えしましたが、都市の活力ある発展を図るためには、私どもとしても市街化区域の拡大はできないものかなあと考えています。またそうしていくことができればそうしていきいたいなあという考えは持っておりますけれども、市として住宅地の誘致ということについては考えておりません。よろしくお願いをいたします。

**○企画部長（石原 光君）**

それでは、財源確保の 2 点目の自主財源の確保に向けての企業誘致の考えについてお答えをさせていただきます。

これは、先ほど加賀議員、村上議員の質問の中で市長よりお答えをされておりますように、自主財源の確保を図る一方策として、企業誘致は必要であるという考え方であります。以上です。

**○市長（八木忠男君）**

今、企画部長が答弁しました財源確保の中での大学誘致の御質問であります。

これも以前、日永議員でしたか、御質問をいただきました。実際に大学誘致、具体的にどんな手だてがということも、そのときにもお話ししましたが、これも答弁をしまいでまいっております。企業誘致とあわせて、そうした中で検討をしまいでまいりたいと思っております。

いずれにしても、大学誘致で御指摘いただきました点についても、何か名案、あるいはそうした手法などございましたら、私どもの方にもお教えをいただいて、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

**○13番（近藤健一君）**

いろいろありがとうございます。

勝幡駅前開発についてでございますが、測量は今どのくらいの進捗状況でございましょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

私の御説明がちょっと言葉足らずだったかもわかりませんが、用地測量につきましては昨年度17年度に終えております。今年度は補償のための建物の物件調査に入っております。どのくらいの件数かという細かい件数までは定かにはできませんが、おおむね半分ほどは調査に入らせていただいているのではないかなあというふうに思っております。

**○13番（近藤健一君）**

そうすると、物件の調査は19年度ぐらいで大体終わるという見込みでございましょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

物件調査につきましては、本年度、18年度中に完了する予定であります。

**○13番（近藤健一君）**

18年度中に物件調査も終わり、19年度から物件の取得交渉に入られるというふうに受け取っ

てよろしゅうございますか。

○経済建設部長（篠田義房君）

はい、そうおとりいただいて結構でございます。

○13番（近藤健一君）

そうすると、今の計画でいきますと、これから3年かけて取得し、それから工事をして、順調に大体行ける見通しを市としては持ってみえると考えてもよろしゅうございますか。

○経済建設部長（篠田義房君）

私が申し上げましたのは、あくまで私どもの一方的な考えでございまして、これは相手のあることでございますので、その計画でいるというふうに御理解をいただきたいと思えます。

○13番（近藤健一君）

そうすると、相手がありますから、そこら辺はありますけど、大体計画どおり今進行しているという格好で受け取らせていただきます。また今後ともよろしくお願いいたします。

それから大学誘致でございますが、今パソコンで、進出したい大学というのは行政の方へも今お渡ししましたが、何校か学部がございます。ですから、今後とも大学誘致については勉強していただき、我々もわかっているところに対しては行政の方へ申し上げてまいります。

それから、名古屋市のベッドタウン化ということでございますが、市街化をふやさない限りできないということでございますので、今行政としては、改めて進めていくという考えはないということでございますか。

○経済建設部長（篠田義房君）

私の議員からの御質問の受けとめ方が間違っていたら御指摘をいただきたいと思うんですが、議員のお聞きになったのは、住宅の誘致ということで御質問というふうに受け取らせていただいて、例えば住宅公団なら住宅公団に、これぐらいの戸数の住宅団地はどうかとか、用地はこれこれこうやって予定するとか、そういう計画はいたしておりませんということでありまして、民間開発の関係で、市の開発指導要綱も設けておりますが、その指導要綱に従って民間で開発される分については、法の合理性のもとでやるものについては、特段市としてとめる考えはございません。

お聞きになったのは、ちょっとくどいようですが、公団等のいわゆる住宅供給関係会社の方へ、何百戸なら何百戸の住宅地をこちらの方へという考えは持っておりませんということでお答えをさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

○13番（近藤健一君）

私も聞き間違いかもしれませんが、加賀議員の主張によっても、市営住宅とか、津島市の場合には10カ所、今佐織にある県営住宅でも入居がかなり難しい状態でございます。需要はたくさんあるかと思っておりますので、そういう点で県営住宅なり市営住宅をとという気持ちがございますもので、その点についてお聞きしたところでございます。

それと、加賀議員の言われたように、こういう誘致に関しては、窓口が今現在としてはどこであるかわかりません。加賀議員が午前中に一般質問されたように、課なり何かをつくってい



ただきまして、そういう誘致に関し十分発揮できるような課をつくっていただくことを要望し、質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 勇君）

次に、通告順位7番の14番・小沢照子議員の質問を許します。

○14番（小沢照子君）

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして3点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、障害者の地域生活支援事業の推進についてでございます。

本年4月施行されました障害者自立支援法によるサービスが10月より新体系に移行し、障害福祉サービスが再編されました。市が実施する地域生活支援事業で平成19年4月から地域活動支援センターの事業実施が予定されておりますが、その実施場所、事業の内容、利用対象者と利用料、それから職員体制等についてお伺いをいたします。

次に、現在実施中の地域生活支援事業についてでございますが、1点目といたしまして、愛西市内に4カ所ございます福祉作業所の組織の統合はどのようにお考えでしょうか。

2点目といたしまして、これまで相談支援やコミュニケーション支援、そして日常生活用具の給付または貸与、及び移動支援等の事業実施の経過の中で課題や問題点が種々出てきていると思われませんが、どのようなものがあるか、お聞かせください。

大きな項目の2点目といたしまして、食育推進の強化についてお伺いをいたします。

子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動や調和のとれた食事、そして十分な休養、睡眠が大切なことは申すまでもございませませんが、近年、成長期の子供にとって、よく体を動かし、よく食べ、よく眠るといふ、当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣が乱れ、それが学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つと指摘をされております。例えば夜遅くまでテレビを見るなどして夜更かしをすると、体内時計と実際の時間とのずれが生じ、時差ぼけのような状態になってしまうようで、必然的に体調が崩れ、意欲が低下してしまいます。このような家庭における食事や睡眠などの乱れを、個々の家庭や子供の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として、地域による一丸となった取り組みが重要な課題としてクローズアップされてきました。

文部科学省は、親と子供の豊かな育ちを支援するため、早寝・早起きや朝食をとるなど、子供の望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開を推進しております。基本計画にのっとり、項目別に目標値を掲げ、自治体での推進を呼びかけておりますが、本市の対応をお聞かせください。

また、最近の調査では、就寝時間が午後10時以降という小・中学生が過半数を占め、子供の生活の夜型化が進み、朝食の欠食率は小学生が15%、中学生に至っては22%に上っております。本市の小・中学生の欠食率は、どのようになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、農水省が地産地消を実践するために策定した地産地消推進行動計画において、今年度の計画では、各都道府県や市町村が独自の地産地消推進計画を策定するよう働きかけており、

平成17年度末時点で策定済みの 618地区を、平成19年度末までに延べ 900地区にまでふやすという目標を定めております。

本市の地産地消推進計画策定のお考えをお伺いいたします。また、学校給食における地産地消の現状と問題点についてもお聞かせください。

それから、本年度任用された栄養教諭の配置はどのようになっているのでしょうか。配置の状況とその効果についてお伺いいたします。

この食育について、本年の3月議会で質問をさせていただいた折に、海部地区学校栄養職員協議会愛西ブロックというものがあり、ブロックごとに月1回から2回の会議を開いておられ、食に関する課題を検討していただいている旨の御答弁がございましたが、その内容をお聞かせください。

大きな項目の3点目といたしまして、放課後子どもプラン実施についてでございます。

文部科学省と厚生労働省が連携し、放課後の児童の居場所づくりを進める放課後子どもプランが来年19年度に創設の予定で、文科省は約 138億円、厚労省は約 190億円をそれぞれ計上いたしました。現在示されている両省の方針といたしましては、文科省が来年度からほぼすべての公立小学校区に当たる2万ヵ所で、放課後や週末に児童を預かる放課後子ども教室を設け、防犯面に加え、少子化対策として、親が安心して働ける環境の整備を図ります。

具体的には、空き教室などを利用し、教員OBや大学生、地域のボランティアが勉強やスポーツを教え、教室終了後の夕方も、共働き家庭などでおおむね10歳未満の児童は従来の学童保育を受けられます。厚労省は来年度、学童保育を 5,900ヵ所ふやし、放課後子ども教室と同数の2万ヵ所に拡大する方針とのことでございます。放課後、子供たちが安心して楽しく過ごせる居場所づくりを促進するために、放課後対策のスピードアップをする、また子供の安全を確保するとの観点から、プランの実施については学校の協力が不可欠との判断で、基本的には教育委員会が主導し、福祉部局と連携を図りながら実効性のある放課後対策として実施することになっております。放課後子どもプラン実施に向けての対応をお伺いいたします。

以上3点、御答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、小沢議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、地域活動支援センターの事業実施でございます。

障害者自立支援法が平成18年10月から完全施行され、障害者の自立を目指す内容となっており、愛西市においても障害者の就労に向けた支援に取り組んでいきたいと考えております。詳細についてはまだ調整の段階ですが、比較的障害の軽い人を対象に、就労に向けた基礎的な知識や能力の支援を行いたいと考えております。場所については、施設の空き部屋等を活用し、利用料は無料、職員配置については委託でと考えております。

二つ目の質問の、地域生活支援事業についてでございます。

その1点目でございます。福祉作業所の組織統合の内容はということでございます。

福祉作業所については、現在四つ、旧の町村に一つずつございましたが、効率的な運営へ向

けて調整しているところでございます。平成19年度につきましては、現状どおりということで考えております。

相談支援、コミュニケーション支援の関係でございますが、相談支援やコミュニケーション支援等の地域生活支援事業につきましては、市町村事業として今年度10月から実施しておりますが、今まで利用している人に支障が出ないよう調整をし、実施しております。今後、相談を受ける中で課題等があれば検討していきたいと思っております。以上でございます。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、食育推進の強化についてということで、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進の本市の対応ということでございますが、現在、国の方におきまして、平成17年6月に食育基本法が制定をされております。これに基づきまして、平成18年3月31日付で国の方が食育基本計画を策定いたしております。この基本計画が作成されましたことによりまして、愛知県で平成18年度中に愛知県食育推進計画を作成すべく現在取り組んでおられるわけでございます。お聞きするところによりますと、この18年9月25日に計画案が示されたようでございます。愛知県の食育推進会議で諮られておるようにお聞きをいたしております。

そうしたことによりまして、市町村の対応については、食育基本法第18条ということでございますが、この中に市町村食育基本計画策定というものに関する、いわゆる努力規定ということになりましようか、これをつくりなさいということになると思っております。それで、愛知県食育推進計画案によりますと、食育推進計画を作成する市町村の割合は、現在ゼロ%でございますが、これを80%に引き上げるとの目標が掲げられております。こうしたことによりまして、愛知県内の市はすべて食育推進計画をつくるようになるというふうに解釈をしております。

次に、本市の小・中学生の朝食の欠食率ということで、先ほど議員の方からもパーセントが示されましたが、愛西市独自の調査結果はございませんので、平成16年7月に海部郡・津島市学校栄養職員研究協議会が実施をいたしました調査結果の数字をお示しさせていただきたいと思っております。

この調査結果によりますと、まず調査結果の対象になりましたのが、小学生におきましては5年生、中学生におきましては2年生を対象に実施をしております。それで、朝食を食べない子については、小学生におきましては0.8%という数字が出ております。中学生においては2.2%でございます。そして逆に朝食を毎日食べておる子は、小学生においては86.1%、中学生においては76.4%といった数字が出ておりますので御報告をさせていただきます。

次に、地産地消の推進ということで、まず私の方から、学校給食における地産地消の現状と問題点ということでお話をさせていただきます。

この11月27日から12月1日までの新しい期間のところ、センターの方で調査をしていただいた結果を申し上げたいと思っております。品目数における愛知県産、そして愛西市産、そして郡内産というような形で使用状況をまとめましたので、御報告をさせていただきます。

まず、先ほど申し上げましたように、5日間の期間で短期間ではございますが、品目を拾ってみた現状でございますが、5日間で使われました総品目数が83品目ございました。それで、

まず愛西市産につきましては、83品目中15品目でございました。割合にいたしまして18.1%。次に海部郡内産ということになりますと、83品目中26品目でございます。割合にいたしまして31.3%。そして愛知県産も含めますと、83品目中38品目、割合にいたしまして45.8%という結果が出ております。

そして、地元産を使いにくい状況はということでございますが、やはり私どもが思いますに、生産者と給食センターをつなぐ出荷・配送ルートといいますか、大きなそうしたルートがないということが最大の難点かというふうに思っております。

次に、栄養教諭の配置の推進ということで、配置状況と効果というお尋ねでございます。

現在、18年度から栄養職員が愛知県下で配置をされております。内容を申し上げさせていただきます。まず、愛知県下で10の市と町に10人配置をされておりますのが現状でございます。まず尾張部では、単独校といたしまして瀬戸市、弥富市、そしてセンター方式をとっておる共同調理場でございますが、半田市と阿久比町でございます。三河地区につきましては、単独校において西尾市、新城市、田原市、そして共同調理場におきましては豊田市、吉良町、そして最後に単独校で名古屋市という、今申し上げた10市町が配置をされております。

先ほど申し上げましたように、この18年度に初めて配属されました。愛知県の教育委員会において、配置校においては学校栄養士を中核とした食に関します指導実践、具体的かつ効果的な実践事例をまとめるというようなことを言われております。

そして最後に、海部地区学校栄養職員協議会愛西ブロックでの研究題目でございますが、本年度は「生活のリズムと食事の大切さ（朝食について）」という題目でございます。リーフレットを活用した給食時の指導をしていただいております。

このリーフレットを活用した給食時指導を通してということで、ねらいは、朝食の大切さを知らせることにより、みずからの朝食内容を見直し、健康のために朝食をしっかりと食べようとする意識を持たせる。二つ目といたしまして、毎日朝食を食べ、よりよい生活リズムをつくろうとする意欲を持たせると、意識づけを言っております。

そして研究の方法でございますが、3点ございます。「ヘルシーワン」というような配布物、啓発物だと思っていただければよろしいんですが、中学校1年生を対象にこうしたものを配布しております。そして指導内容につきましては、食習慣の基盤づくりとしての食事を知らせるものと、次に給食時の栄養指導でございます。対象は同じく中学校1年生でございます。指導内容、リーフレットを活用して朝食の見直しや大切さを知らせるもの。そして三つ目に、保護者への啓発ということで、対象は保護者と。指導内容につきましては、朝食の大切さ、簡単な朝食のレシピ等をお知らせすると、こんなような内容で取り組んでいただいております。

続きまして、放課後子どもプランについて、私どもの方から先に御説明をさせていただきます。議員おっしゃっていただきましたように、来年度から始まります放課後子どもプランについてでございます。

御案内いただきましたように、放課後児童の居場所づくりを推進するために、従来行われておりました文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を

一体的に、あるいは連携して総合的に放課後事業の対策を実施するものでございます。

実施するに当たりまして、まず放課後子どもプランの策定をしなければなりません。事業計画の策定といたしましては、教育委員会部局と福祉部局との連携方策や、平成21年度までの放課後対策事業の実施計画について、運営委員会の設置についてなどの事項を盛り込むことになっております。

そして運営委員会の設置についてでございますが、事業計画の策定、安全管理の方策、地域協力者の人材確保、運営方法等について検討をする必要がございます。

そして、その構成員につきましても、行政関係者におきましては、教育委員会及び福祉部局の関係者がこちらの構成員になるわけでございます。そして学校関係者といたしましても、小学校長を初め、学校の校長、または教頭クラスの代表者を充てたいということでございます。そして放課後児童クラブ関係者、また社会教育関係者、PTA関係者、地域住民等の関係する方々に運営委員になっていただく予定でございます。

次に、放課後子ども教室の実施に向けてはどうかということでございますが、コーディネーターの配置。事業の総合的な調整役として各小学校区に1人コーディネーターを配置しなければなりません。そして、小学校施設の確保ということで、文科省の方が今回言っておりますのが、学校内の余裕教室や体育館を利用してこのプランを実施していくというのが最終目的でございます。そしてボランティア等の養成。指導員として参加していただきます地域住民のボランティアを確保しなければなりません。

以上申し上げたようなことを行っていかなければなりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

そこで、来年度、私ども愛西市としましても、この放課後子ども教室を実施してまいりたいと考えておりますが、実施に当たりましては、当然、学校との協議、または調整等が必要になってまいります。現在考えておりますのは、愛西市内で学童保育等を現在まだ実施されていない小学校区が、北河田小学校、そして西川端小学校、八輪小学校とございます。こうした地区におきまして、学校と協議をしまして、週二、三日になるかもわかりませんが、できないかと考えております。この事業計画の策定、運営組織の立ち上げ、また指導者等の確保などを考えますと、実施時期につきましては、今現段階でいつからというのは申し上げられませんので、御了承いただきたいと思っております。

私どもとしましては、まずできるところから実施をしていきたいというふうに考えております。そして、そうした事業推進のノウハウを酌み取りながら、他の学校区へ拡大をしていきたいというような考えを持っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、福祉の方から御答弁させていただきます。

放課後子どもプランの事業を実施するには、運営委員会の設置、さまざまな体験活動を実践するための人材確保、余裕教室等の学校諸施設の活用などが必要となってまいります。放課後児童クラブと、すべての小学生を対象とした地域子ども教室とで対象者が重なっており、福祉

部局といたしましては、人材確保などについて教育委員会と連携しながら、地域の実情に応じて総合的な施策の展開を図れるよう検討していきたいと考えています。以上でございます。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

それでは、私の方からは、地産地消の推進計画の市としての策定はということでお尋ねでございますので、そちらの方の御答弁をさせていただきます。

当愛西市としての地産地消推進計画というようなものは作成をいたしておりません。しかし、合併をする前の旧4町村時代から、例えば農産物の品評会とか、その後のフェアということで、地場産の農産物を、こんな立派なものがとれていますよといったPR、それから消費者の方に立派にでき上がった農産物を実際食していただけるように、「フェア」と題しまして消費者との交流を図る、そういったような推進事業についてはもう既に取り組んでおりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

**○14番（小沢照子君）**

それでは、先ほど聞き漏らしたのかと思いますけれども、教育部長にお願いいたします。

「学童保育未実施の3地区において週二、三日実施をしたい」と、これは何のことでしょうか。御答弁をもう一度よろしくお願いいたします。

**○教育部長（八木富夫君）**

来年度から始まります放課後子どもプランの中の、放課後子ども教室につきまして申し上げたわけでございますが。

**○14番（小沢照子君）**

それでは最初から再質問をさせていただきます。

まず最初に、障害者の地域生活支援事業の中の地域活動支援センターの実施についてでございます。先ほどの御答弁によりますと、場所は施設の空き部屋ということでもございましたけれども、これは来年度4月から既に実施の予定になっておりますけれども、場所は決まっているのではないですか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

決まっておるのではないかとということでもございますが、今時点で考えておりますのは、立田の福祉会館か佐屋ののぞみ作業所を考えております。これにつきましては、やはり就労に対する訓練スペースが必要ということでもございます。以上でございます。

**○14番（小沢照子君）**

立田福祉会館かのぞみ作業所ということでもございますが、先ほど、この事業内容といたしまして、比較的軽い障害者の方の就労に関する事業だということでもございましたけれども、これは相談室とか、あるいは就業に対する訓練と申しますか、そういう部屋、場所というものが必要になってくると思いますけれども、スペース的に両施設で、例えばのぞみ作業所は今作業生の作業の場として使われております。立田福祉会館におきましては、私も障害者の団体の会議等で使わせていただいておりますけれども、就労支援の事業を行うのに、そういう場所、スペースはございますか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

先ほど御答弁させていただきましたように、最近、就労訓練をやりたい、要するに就労に対する訓練スペースが必要ということでございまして、この両方の建物につきましては、そういったスペースが見込まれるということで、現時点では考えておるということでございます。

**○14番（小沢照子君）**

そういうスペースがあるようには思われませんが、私が一つ提案をさせていただきたいのは、今、愛西市の福祉部があります旧佐織庁舎の2階の議場、あるいは議員控室が現在空いておりますね。あそこのスペースでしたら十分活用できるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。ただ1点申し上げますのは、車いすの関係で難点があるかと思うのですが、ちょっとお伺いいたします。

**○福祉部長（水谷 正君）**

現在、福祉部のおります佐織庁舎の2階は、確かに現在議場は使われておりません。その議場ではどうだということですが、現時点では考えておりません。そして、先ほど議員からもお話がございましたように、2階へ上がっていくエレベーターがないということでございます。そういったことも考慮すれば、難しいのではないかなというのが私の考えでございます。

**○14番（小沢照子君）**

そういたしますと、現在使わせていただいている立田福祉会館の会議棟は、もう利用できなくなるということでございますか。

**○社会福祉課長（杉 勝巳君）**

立田の福祉会館を考えた場合は、会議室の半分を使うということで検討をしております。のぞみ作業所につきましては、事務室の西側の1室、あそこが1ヵ月に1回ぐらいしか使わないということで。ただ、のぞみ作業所につきましては、現在も就労に対しての訓練は行ってみえまして、のぞみ作業所所属の方、現在2名だと思っておりますが、民間の企業に通ってみえています。そういうノウハウもつかんでみえていますので、4作業所の打ち合わせの中では、のぞみ作業所が適しているのではないかという意見が強かったのは事実です。以上です。

**○14番（小沢照子君）**

のぞみ作業所でいいますと、作業所の中の通所生の方のことですね。これは愛西市の地域活動支援センターでございますので、そういたしますと、定員的には何名を予定しておられますか。

**○社会福祉課長（杉 勝巳君）**

この事業に関しましては、福祉作業所とは全く別のものというふうに理解をしていただきたいと思っております。たまたま今例で挙げましたのがそういう実績があるということだけで、現在考えております就労に関する支援センターにつきましては、障害の方で就労等に意欲のある方の相談、もしくは就業に結びつく就業訓練と、あとこの事業所の方での企業開拓、その三つを大きな柱として考えておりますので、場所的に作業所の空き部屋を借りるということでは誤解を生じているかと思っておりますが、全く別のものというふうに理解をしていただきたいと思っております。

**○14番（小沢照子君）**

私も一作業所というふうには思っておりません。誤解はいたしておりません。愛西市の活動支援センターでございますので、今、何名と具体的におっしゃいませんでしたが、10名ぐらいは予定しておられるんじゃないですか、立ち上げる以上は。

職員体制をちょっと聞き漏らしました。御答弁がありましたでしょうか。職員体制をお願いいたします。

**○社会福祉課長（杉 勝巳君）**

先ほど部長の方から、職員配置については委託で考えているという答弁をしたと思います。それで、現在考えておりますのは、NPO法人の「共生会」、精神関係の就労等の事業を展開してみえます。もう一つのNPO法人「夢んぼ」、こちらは知的障害の方の事業を展開しておりますので、この二つの法人に委託をしまして、一人ずつ、2名体制で行いたいというふうに現在は考えております。以上です。

**○14番（小沢照子君）**

だんだん詳しくなってきましたけれども、2名体制。そういたしますと、時間と予算をお伺いします。

**○社会福祉課長（杉 勝巳君）**

当初、このセンターにおきまして中心に考えていたのは、就労の相談を中心に考えておりましたので、現時点での計画では、午後1時から5時までの4時間で、それぞれの事業所に対して、合計で530万円ほどの委託料を考えております。

**○14番（小沢照子君）**

4時間で2名、530万円ですね。これ、補助率は国・県で4分の3ですね。市として百二、三十万円予算を組むことになると思うんですけども、2名の方で4時間ですね。

先ほどから定員をお伺いしているんですけども、大体10名ぐらひ予定してみえませんか。ちょっと教えてください。

**○社会福祉課長（杉 勝巳君）**

現時点では、定員何名という、打ち合わせ等の中ではまだ考えておりません。といいますのは、実績ゼロからのスタートですので、相談者があれば、その方に対してのフォロー等で人数がふえていく場合があると。その打ち合わせの中で、この事業は本当に実績が出るし、難しい新規事業だということで、打ち合わせをしている最中ですので、正直、現時点で定員何名というような打ち合わせはまだしていないのが現実です。以上です。

**○14番（小沢照子君）**

来年4月からで、今は12月でございます。約3ヵ月ほどでございますが、先ほど障害の軽い人というお話がございました。今作業所も4ヵ所ございます。養護学校も市内にございます。その他障害の方はたくさんおられますが、この事業を立ち上げるに当たりまして、そういう障害者の把握はしておられますか。該当するような方の把握はしておられますか。

**○社会福祉課長（杉 勝巳君）**



現在、障害者手帳での判断しか持っておりません。知的障害者の方で、知的障害者A・B・Cということで分けられておりますが、Cの方が79名。精神障害者の方も1級・2級・3級というふうに分かれておりますが、3級の方が46名見えております。ただ、精神障害者の方につきましては、手帳をとる前段階の方等が数百人見えるという状況はあるという受けとめ方をしております。現時点ではそういう漠然とした数字しかつかんでおりません。以上です。

**○14番（小沢照子君）**

委託をされるということですが、やはり初めての事業で本当に不安もたくさんあると思います。ですが、きちんと該当する人を掌握していただいて、それで定員なりを決めていただき、あるいは……。

これは希望すれば、だれでも利用できるセンターですか。それとも一定の基準があるとか、そういう規定がございますか、お伺いいたします。

**○社会福祉課長（杉 勝巳君）**

障害のある方であれば、すべて該当いたします。

**○14番（小沢照子君）**

そういたしますと、なおさらのこと、今自立支援法が施行されまして、障害者の方も1割負担云々で非常に厳しい状況にありますので、中には、今このときこそ公助におんぶにだっこではなくて、本当の意味で自立をしていきたいと思っておられる障害者の方もあるわけです。それにこたえていただく就労支援の地域活動支援センターでもあると思います。ですので、今、79名、46名と数をお伺いしましたけれども、かなりの数の障害者の方がこのセンターの利用・活用を希望されると思うんですね。ですので、ちょっともとに戻りますけれども、実施場所も中途半端ではなくて、最初からきちんとスペースを確保した上で、そういう場所で事業をしていただきたいと思っておりますし、また職員体制につきましても、2名で4時間、8時間。これもたくさんの方の障害者の方の面倒を見ていただくのには本当に少ないと思うんですね。ですので、約500万円の予算を倍にさせていただいて、お1人8時間の職員さんにさせていただいて、お2人。1,000万円にしましても、国・県で4分の3の補助がありますので、市といたしましては250万円ちょっとぐらいの予算になると思います。この前ちょっとお話を伺ったときには、県の方では満額の補助を補助率どおりに出すかどうかわからないと言ってきているという話がありましたけれども、事業を立ち上げていただく以上、中途半端になってもいけませんので、この3ヵ月間いろんな面で掌握をしていただいて取り組んでいただきたいと思っております。

先ほどの福祉作業所の統合の件です。施設ですので、これは5年間の経過措置がございますが、なぜ今この件をお伺いしたかといいますと、やはり就労が本当に自立に向けての大事なことでございますので、四つの作業所を統合していただく折には、4ヵ所の職員さん、合計しますと何人になりますかね。

**○社会福祉課長（杉 勝巳君）**

正職員につきましては10名です。あとはパートです。

**○14番（小沢照子君）**

それだけおられますので、ぜひとも就労・雇用に向けた開拓の専門の担当者をその中からつくっていただきたいなど。そしてハローワークとの連携、企業との対応、そのことを仕事としてやっていただける方をぜひつくっていただいて、就労支援をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、食育についてでございます。「早寝早起き朝ごはん」このことにつきまして、青森県の鶴田町というところがございますけれども、その町の総人口は1万5,794人、町民の平均寿命が全国平均を大幅に下回っていたということから、町として「健康長寿の町」を宣言いたしまして、生活習慣病から守るための食生活改善など、さまざまな施策を町民総参加による健康づくり運動として展開をいたしました。それで、小・中学生を対象に平成14年に食生活状況を調査いたしましたら、1割以上の子供が朝食をとらず、しかも夜も10時以降に就寝するという夜更かしの児童・生徒が多数いるという結果が出たそうです。それで、町民の長寿を守るために、御飯を中心とした、本当に日々正しい食生活習慣を身につけることが大切だと考えて、町の食育基本法とも言うべき「朝ごはん条例」を平成16年4月に制定・施行しました。そして「早寝・早起き・朝ごはん」をキーワードといたしまして、町民の健康推進を図って、すばらしい結果が出て、昨年、平成17年度地域づくり総務大臣表彰を受けておられるそうでございます。

その条例には、御飯を中心とした食生活の改善、2点目といたしまして早寝・早起き運動の推進、3点目が安全・安心な農産物の提供、4点目に地産地消、5点目に食育推進の強化、6点目に米文化の継承、こういうものを基本方針として、そのガイドライン、また実施計画を町自体で作成されて健康増進を図られたそうでございます。

ですので、先ほどの御答弁をお伺いしていますと、県がまだこれからという感じでありまして、それ以後に市町村においてくるようでございますが、何も国や県からおりてくる指導を待たなくても、市独自でもその気になればやれると思うんですね、いろんな施策を。ですので、一つの参考にしていただけたらと思います。

次に栄養教諭の件でございます。これも独立行政法人農畜産業振興機構が今年の8月から9月にかけて、全国の学校栄養士、または栄養教諭の方々を対象に、学校給食における地産地消に関するアンケートの調査を行われたそうでございます。それによりますと、何らかの形でほとんどの学校が地場農産物を使っている。現在使っていない学校においても、ほとんどが今後使用したい、利用したいと希望しておられるそうでございます。

先ほども御答弁の中にございましたけれども、地場産物を利用しない理由としては、量がそろわない、また地場農産物の種類が少ないとか、連携できる組織がないなど、そういうアンケート結果が出たそうでございますが、逆に地場農産物を利用している学校で、利用するようになった利用開始の経緯はどうだったといたしますと、やはり行政の働きかけが最も多く、次いで自分の意思となっておるそうでございます。地場農産物利用の現在の取り組み主体としては学校栄養職員が最も多く、次いで県や市町村。今後はだれが中心となって取り組んでほしいかという問いに対しては、県や市町村との答えが最も多く、次に農協、また学校栄養職員、そうい

う順になっておるそうでございます。学校栄養職員と、県また市町村が取り組み主体となって、できるだけ地産地消の推進を図っていただきたいと思っております。

この件につきましては、きょう教育部長に伺ったデータは、前回の食育の質問のときにも伺ったデータでございますが、愛西市といたしまして、小・中学生の欠食率の数値が出ていないというのは、何か理由がございますか。

#### ○教育部長（八木富夫君）

直接、愛西市独自ではということで私は申し上げたわけでございますが、これは学校を通じまして、先ほど申し上げた中には、対象学年次を統一した形の中で、郡内ですとか、県下ですとか、そうした形の中で調査を実施されておりますので、そういう形の中で学校としては参加をしておるといふふうに認識いたしております。

#### ○14番（小沢照子君）

私は、先般、福祉委員会で小浜市の視察に参加してまいりました。そのときの質問といたしまして、小・中学生の欠食率を伺ったわけですが、そのときのお答えが、そういうアンケートの調査をしても、今の子供たちは利口で、朝食を食べなくても「食べている」というふうに答えを出す子供さんがいるというようなお話で、小浜市においては、そういう欠食率の数値が出ていないということでございました。

愛西市といたしまして、先月、11月号の広報紙によりますと、これは仮称「健康日本21計画」というところで、これで児童・生徒アンケート結果ということで、小学3年生、6年生、中学3年生の「朝御飯を毎日食べていますか」という質問がありますね。毎日食べている割合は、小学校3年生が92.7%、それから6年生が85.8%、中学3年生が86.3%というアンケートの結果が出ています。これはどういう手法でとられたんですか。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

その件についてお答えをいたしますが、これにつきましては、小学校3年生、佐屋小学校で1クラス、立田南部小学校で1クラス、八輪小学校1クラス、西川端小学校1クラス。また6年生につきましては、永和小学校、立田北部小学校、開治小学校、北河田小学校それぞれ1クラスでございます。中学校3年生につきましては、佐屋中学校、立田中学校、八開中学校、佐織中学校の中から1クラスずつお願いいたしましてアンケートをとったものでございまして、先ほど申されましたように、「健康日本21計画」に基づきまして、愛西市計画を策定していく上でのアンケートでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○14番（小沢照子君）

次の放課後子どもプランでございます。これは運営組織を設置するというところで、校長先生、教頭先生、あるいは行政のメンバーの方で構成をなさるようでございますが、私は、先日、愛西市の教育委員会の会議を傍聴させていただきました。そのときに放課後子どもプランのお話など、議題として出るのではないかと期待をして参ったわけでございますが、そのときは出ていませんでしたね。いつごろこういう対応をなさいますか、教育委員会と連携して。

#### ○教育部長（八木富夫君）

新しい事業でございますので、これから予算要望の時期でございますので、こうした時期を踏まえて、ある程度煮詰まった段階で教育委員会の方に御報告をさせていただきたいと考えております。

○14番（小沢照子君）

予算が出るまでは協議できないということですね。

補助率はどういうふうになっていますか、このプランの。

○教育部長（八木富夫君）

それぞれ国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1ということでございます。

○14番（小沢照子君）

放課後の子供の安全の観点からも、この放課後対策は非常に重要なものでございます。先ほども申し上げましたが、県からおりてくるのをお待ちいただくのもよろしいかと思いますが、やはり教育委員会の方が会議をなさる折には、こういうこともぜひとも早目に協議をなさっていただいて、本当にしっかりと取り組みをしていただきたいと思います。

一つもとに戻ります。先ほどの食育のところで、保護者の方に海部郡栄養士の愛西ブロックの方の啓発でいろんなお話をしていただいているという御答弁がございましたけれども、これはどういう単位で、どこで、どれぐらい行われたのでしょうか、お伺いします。

○学校給食課長（小澤直樹君）

保護者への啓発ということでございますが、これはどちらかといいますと、最近保護者の方々も食育に対して非常に関心がございます。PTAの会合でありますとか、例えば小学校ですと試食会等がございます。そういう場合に、学校、または保護者の方々から、栄養士の方々の話を聞きたいと。学校給食がどう行われているのか、そういうようなことについて勉強したいという御要望が多々寄せられております。そういう折に栄養士が出かけさせていただきまして、その前にこういう内容についてお話が聞きたいという御要望を聞くわけですが、それに合わせた資料等をつくりまして、出かけていって説明をさせていただいております。多い学校ですと、本年度3回出かけた学校もございます。どこの学校からも最近はお声がかかるようになっております。以上でございます。

○14番（小沢照子君）

時間が参りましたが、いろいろ御答弁ありがとうございました。

最後に一つだけ、地域活動支援事業でございます。この点につきまして、どうか利用者、または家族の方としっかりお話し合い、対話を重ねていただいて事業実施をしていただきますよう、重ねてお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

ここで10分間休憩をとりますが、あすの都合がありますので、きょうはあと2人やりまので、よろしく御承知おきください。以上です。

午後3時50分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開させていただきます。

次に、通告順位 8 番の 7 番・岩間泰彦議員の質問を許します。

○7 番（岩間泰彦君）

議長のお許しをいただきましたので質問をいたします。もう 1 人の方が質問される予定でございますので、なるべく手短に、38 分ぐらいで終わりたいと思います。

今回は、三つほど簡単に質問をいたしますので、よろしくお願いします。

一つは、どう行政を改革するのかであり、二つは、金の入る方策であり、三つは、郷土の歴史と文化を子供に伝えようでございます。

それでは、まとめて質問をいたしますのでよろしくお願いします。

一つ目は、どう行政を改革するのかでございます。榎本議員も質問されておりますが、若干違いますので質問をいたします。

質問の 1 番目ですけれども、どんな機構でスタートするのか。愛西市行政改革大綱ができましたので、それに基づき愛西市をどのように改革しようと考えているのかをお聞きしたいと思います。

大綱を一通り読みましたんですが、行政経営という視点に立って、民間的発想で行政を経営としてとらえていくということではないかと思えます。これはもちろん総論であり、これからがスタートで、市民と一体となったまちづくりが行われることでしょうか。各論である具体的計画は愛西市行政改革本部を立ち上げてからのようでございますが、既に先ほど聞きますと立ち上げてみえるようですが、そのメンバー構成は。また確認でございますが、愛西市行政改革大綱を作成したメンバーがそのまま委員として、大綱の中ですが、定期的に報告との文言がありますので継続していると思えますが、その辺のところをお尋ねいたします。これが質問の大項目の第 1 番目でございます。

それでは、質問の 2 番目が、担当するのはどんな組織かということでございます。

以前、行政改革室が組織としてありましたが、その後どのようにになりましたか。新しいことをするときには、通常の業務をしながら行うプロジェクト方式とか委員会方式と、専属の部門、人で行う方式がありますが、どうでしょうか。

質問の 3、組織・機構の見直しをでございます。

改革の重要事項の一つである組織・機構の見直しに関連して質問をいたします。

対等合併してから 1 年 8 ヶ月か 9 ヶ月余りたったわけですが、分庁方式の弊害が至るところに出ております。旧佐屋町の住民から「地理的に不便になった」とか、「サービスが悪くなった」というような声をよくお聞きします。また、佐屋庁舎の東側に駐車場を造成中でございますが、どこからどうなったのか、新庁舎をつくる話になっておりまして、根も葉もないといって打ち消しております。「合併しても何もいいところがない」とよく言われるんですが、そんなとき、「もう少し長い目で見てほしい」「合併したからではなく、合併しなければもっと悪くなるのではないか」、そんなような説明をしておりますが、そろそろ分庁方式の見直しが必

要なときではないでしょうか。2極に集約化する方が効率的ではないかと考えるが、どうでしょうか。断っておきますが、総合支所的業務はそのまま残すという考えの上でございます。

過去10年間の人口増加率を見ますと、愛西市全体では微増の1.6%であり、旧佐屋地区3.49%、旧佐織地区2.87%、旧立田地区マイナス4.15%、旧八開地区マイナス5.7%と、人口増加率で2極化をしております。愛知県の合併特例債の発行枠と使い道について、借金の7割は国から交付税として手当てされるが、国からのあめとはいえ借金であり、県内の自治体では慎重な姿勢が目立ち、愛西市では発行上限額319億円、2006年の愛西市の発行予定額は7億2,000万円。主な使い道としては、市道整備とか小・中学校の耐震化と、そういう記事がございました。唯一、使い道として市庁舎の増築をしたのは田原市とありましたが、市当局の考えをお伺い申し上げます。これが大項目の第1点でございます。

二つ目は、金の入る方策をでございます。

既に加賀議員とか村上議員、近藤議員からの質問がございました。同じ考え方がふえてきて、大変心強く思っております。重複するところがあるかもしれませんが、あった場合にはお許しいただきたいと思っております。

質問の大項目二つ目の第1番目は、企業誘致へのその後の取り組みはでございます。

村上議員も既に紹介されましたが、日経新聞によりますと、企業誘致に取り組む地方自治体への支援制度の創出を盛り込んだ新しい法制度の検討に入ったとのことでした。4月には工場再配置促進法が廃止され、工場移転策が手薄になったと判断し、交付金や税優遇などで自治体を後押しするとの記事もありました。最近の11月18日の朝日新聞では、瀬戸市が企業立地促進の条例案を10月議会に提案するとのことでございます。その条例は、企業立地促進条例といい、事業者が土地取得や建物建設など、総額5億円以上を投資すれば、立地促進奨励金として固定資産税、都市計画税の5年分の額を10億円を限度として市から受けられる。また、市内の人を新規に1年以上雇用した場合、1人当たり25万円を、上限750万円まで雇用促進奨励金として受けられる。いずれも申請が必要との内容でございます。

市も積極的に将来に向かってこういったことを検討したらどうでしょうか。お金の入ることを行政主導で考えていただきたいが、どうか、お尋ねします。

質問の3番目ですけれども、大項目2番目、先を考える部門はでございます。

これにつきましては、先ほど加賀議員から具体的に産業推進誘致室というような提案がありましたが、それを後押しするようなつもりで質問をいたします。

現在は企画部門所管のようでございますが、日常業務で手いっぱいではないのか。先を見詰めて考える、会社でいう経営企画室のような専門に戦略を考える部門が必要と考えるが、その辺の考え方をお尋ねします。公募でやる気のある職員を抜擢するような人事策を取り入れ、職員を活性化するように考えていただきたいが、どうか。これが二つ目の質問でございます。

三つ目が、郷土の歴史と文化を子供に伝えようでございます。

愛西市の歴史的文化遺産保存への取り組みということで、昨年6月に私が質問をいたしました。私自身、各地の歴史・文化に触れ合ってみると、改めて歴史・文化の薫り高い、自然豊

かな人と緑の織りなす環境文化都市にふさわしいと再認識いたしました。前田議員が文化ということで先ほどちょっと触れておられましたが、世の中殺伐としており、親が子供を殺害し、学校ではいじめが頻繁に起こり、子供のいじめによる自殺等、やりきれない思いがいたしております。子供たちにもっと自然に触れさせ、地元の歴史と文化をよく知ることが情操教育になるのではないかと。今の子供たちは、頭でっかちで落ちつきがない。遊びと勉強のメリハリがないのではないかと。いかがでございましょうか。外に出て運動させようとの視点から質問をいたします。

三つ目の大項目の第1番目の質問でございますが、歴史と文化をたどるウォーキングマップをでございます。

岩倉市では、市民に少しでも歩く習慣をつけてもらおうと、市内の5小学校区別にウォーキングコースを紹介した「1,000歩マップ」を作成し、配布しているとの記事がございました。これは、市民向けに1,000歩がどれぐらいの距離かを覚えてもらい、無理なく歩く距離をふやしてほしいとの試みでございます。これをヒントにしまして、歴史と文化を知ってもらうウォーキング1万歩コースとか、半日コースなどのマップを作成したらどうでしょうか。小・中学生には課外活動の場となり、歴史の生きた勉強となりますし、大人にとってもウォーキングは健康の源でございます。

大項目の2番目、「観光ガイド」「観光マップ」の作成をでございます。

歴史のある町を訪ねますと、必ず観光ガイド、観光マップを置いております。愛西市を宣伝し、人を引き寄せることも大切なことではないか。立田の道の駅では、土曜日・日曜日は大いにぎわっております。名鉄では、5月の連休などに佐屋駅から木曾三川公園へのウォーキングなどを行っているようです。観光ガイド、マップを作成するとともに、佐屋駅及び勝幡駅に貸し出しのサイクリング自転車を置くという考えはどうでしょうか。自転車置き場の方との話し合いも当然必要でございますが、サイクリングコースを設定することも必要かもしれません。

最後の三つ目の質問でございますが、市内の名所旧跡への看板、案内板の設置をでございます。

先日、勝幡城址及び北米移民先駆者の丸島のコロンプス、山田芳男顕彰碑を見学してまいりましたが、案内板というか、解説した看板は見当たりませんでした。中山道の愛知川宿などを訪ねました折には案内板が設置されておりましたし、三重県の関宿でもいろいろな案内板がありました。地元の歴史と文化をたどるウォーキングマップ、観光マップ及び観光ガイドなどを作成するためにも、市内の名所旧跡の整備と案内板の設置が必要と考えますが、どうか、お尋ねいたします。

以上で総括質問を終わり、自席で答弁をお伺いしますので、よろしくお願いたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、行革の関係につきまして、順次お答えを申し上げます。

まず第1点目の行革の中身、あるいは本部会のメンバーはという御質問でございますけれども、まず行政改革大綱の中身、それから考え方につきましては、議員申されたとおりでござい

ます。それで、行政改革を着実に実施するため、庁内に市長を本部長とした、部長以上の職員で行政改革推進本部を設置しております。それで、行政改革に係る重要事項の検討を行うなど、これは全庁挙げて取り組んでおるのが現状でございます。また一方で学識経験者、それから市民団体の代表者、あるいは市民の委員などで組織をいたしました行政改革推進委員会と連携を図り、また一方で議会の皆さん方からの助言・提言をいただきながら、適切な行政改革の推進を図っていくという考え方でおります。それと、推進委員会の委員、あるいは行政改革本部のメンバー、当然この体制につきましては継続していく考えでおります。

それから、担当する組織について、2点目の御質問をいただいておりますけれども、御発言がございましたとおり、平成18年2月に行政改革担当課長を配置していただいたわけですが、その中で行革に取り組んできました。ですけれども、現在は総合計画担当課の企画課内において事務を行っているのが現状でございます。それで、当然今後具体的な取り組み事項の検討内容について進めていくわけですが、いわゆる各部会の枠を超えた横断的な検討、あるいは研究事項、その中には組織・機構の見直し、あるいは公共料金的な見直し、受益者負担の適正化など、中身、いっぱい検証する部分がございます。それで、専門・多岐にわたる事項につきましては、当然プロジェクトチームの編成も必要と考えておりますし、行政改革の進行管理を的確に行うには、やはり専門部門での取り組みが必要ではなかろうかというふうに考えております。

それから、行政改革大綱において取り組むべき重点事項の中に、組織・機構の見直しを上げております。それで、御発言がございました分庁舎方式の問題でございますけれども、旧町村の体制をできる限り維持できて、住民サービスの低下を招かないように努力をしておりますが、やはり一方で、事務の効率化、経費の削減が図りにくく、合併の効果も出にくいのではないかとというのが現状だと思います。今後、行政改革第1期推進計画、これは18年度から21年度までが第1期行動計画になりますけれども、その中で市内の施設の統廃合計画といったものも含めて全般的な見直しを図り、適切な判断をしていかなければならないと、現時点では考えております。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、組織・機構の見直しをという御質問の中でございますが、合併をいたしまして2年を経過しようとしております。合併協議で検討していただきました合意事項に基づいて今現在があるわけですが、こういうことを尊重してきているということは事実でございます。ただ、国・県を含めて、この2年で我々愛西市を取り巻く状況というものは、市民の方々の考え方を含めて、変化といいますか、それぞれの御意見を述べていただいていることも事実でございます。これらのものに対応していくためにおきまして、組織・機構の見直しが必要であることは十分認識をさせていただいております。分庁方式の見直しも必要であるという考え方は持っておりますが、現在の方式を見直すことで市民の方の利便性が低下することがないように、各庁舎における業務の実施状況、そして市民の皆様の意見等を踏まえまして、慎重に各庁舎の業務のあり方につきまして、今後早急に考えていかなければならないということは考え



ております。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

大きな2点目の、お金の入る方策、企業誘致へのその後の取り組みはという御質問でございます。お答えをさせていただきます。

この企業誘致の関係につきましては、最前よりお答えをさせていただいております。考え方につきましては、市にとっては必要な施策という認識でおりますし、前向きに取り組むべき問題というふうに考えております。また、御発言がございました、いろんな奨励金や税の優遇制度の内容もよく研究いたしまして、また一方では県の指導も得ながら進めていくべきであるというふうに考えております。

#### ○総務部長（中野正三君）

先を考える部門はということで、前の各議員の皆様方の御質問にお答えしたと重複してくるやもしれませんが、お許しをいただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、私どもを取り巻く状況下というのは刻々と変化をしてきております。私どももその社会情勢に取り残されないよう、行政運営の実施に向けて、そして新たに発生するであろう種々の問題につきまして的確に対応するためにも、計画の策定、施行の立案等を行います専門的・統一的に考える部署が必要であるということは十分認識をさせていただいております。今後、組織・機構の見直しに際しまして、現在の部署の所管分掌の見直しで対応するのか、新たな部署を設置するのかなど、全般的に見直しの中で検討を加えていきたいと思っております。愛西市の行政運営にとりまして真に必要な組織の構築に今後着手してまいりたいと思っております。

議員から御提案がありました職員の所内公募でございますが、こういうことにつきましても、私ども職員の活性化という意味、やる気のある職員をその部署につけるといようなことも必要ということは認識しておりますので、職員の意識改革の一つとして、この考え方に沿っていききたいということは考えております。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それでは大きい3点目の、歴史と文化を子供に伝えようということの中の、歴史と文化をたどるウォーキングマップをという御質問でございますが、このマップ等につきましては、旧佐屋町、そして旧佐織町では簡単なマップを作成しておりました。合併をいたしましてから、市内外からの問い合わせ等も少しあるわけでございますが、18年度、本年度予算をつけていただいておりますので、今現在、作業中でございます。そして、参考でございますが、現在、本年度の市の文化財の指定の申請が佐屋地区から、木造の獅子頭が2面出てきておりますので、こちらの方もお認めをいただければ、市の指定の中に入れてつくっていききたいという考えも今現在持っております。そうしたことを含めまして、年度内には完成をしたいというふうに考えておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思っております。

ウォーキングマップにつきましては、愛西市の地形や地理的環境などを考えますと、設定がなかなか難しいところもありますが、参考になるようなコースを考えてまいりたいというふう

に考えております。マップの中に少しでも反映できればというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは私の方からも、観光ガイド、観光マップの作成をとということで御質問でございますので、御答弁をさせていただきたいと思っております。

議員御質問の中で御発言をしておみえになるようなこと、私どもとしても同じような考えを持ちまして、実は今年の8月下旬に、岐阜にあります名古屋鉄道西部支配人と面会をする機会を得ましたので、議員がおっしゃって見えましてのように、愛西市の売りを一つねらいとしたいということで、名鉄さんの方が企画をされてみえる、各駅を起点としたウオークラリーの取り組みを当愛西市の方も、名鉄さんの駅、例えば勝幡駅とか佐屋駅等、実際に「名鉄ハイキング」と題した春と秋に出してみえるハイキングコースの中に組み込んでいただくことはできないかというお話をしてまいりました。勝幡駅とか佐屋駅は、結構名鉄の乗客数も多いものですから、その辺もお話をさせていただいたんですが、せっかく来ていただいたんですが、愛西市の方のコースというのは、確かに我が社としても取り組んだことがあるんだけど、なかなか参加をしていただく数がないと。そして、あまりいい御返事がいただけなかったという話が実はございました。私どもも何とかいろんな面でイベント的なものが組めれば、議員もおっしゃって見えましたが、例えば道の駅なんかでいいますと、当市の施設でございますので、指定管理者等に言って、イベント的なものを組むときに何とかならないかというお話もしてまいりましたが、いまひとついい返事をお聞きすることができませんでした。

そういうようなこともありまして、結論から申し上げますと、今現在としては、当市独自の観光マップというものは予定いたしておりませんが、きょう持ってまいりましたけれども、愛知県の方が出しておりますが、「私たちの海部地域」という中で、いわゆる歴史的な施設とか観光的なものをこういった形で示したパンフレットが出ておりますし、海部津島の広域で取り組んでおります行政圏の方も、議員が御質問の中で言うておみえになりました歴史・文化、それから各施設、名産、物産、それからお勧めの散策コースとか、こういったものを盛り込んだガイドマップが出ておりますので、当市としてだけの点というとらえ方ではなくて、海部津島をとらえた、いわゆる線、面としての観光的なものを、もう少し市の中でも重用されるような工夫をしていきたいなあと考えております。したがって、当面のところ、先ほど申し上げましたように、市独自の観光マップについてはいかがなものかなあというふうに思っております。

それから、あと出ました佐屋駅、勝幡駅からの貸し出しのサイクリングの関係も、素晴らしいアイデアだと思うんですが、ただ、先ほどお話ししましたように、名鉄の方のいろんなコースの関係でも、それに参加されるお客さんがいまひとつということをお聞きしている現状の中では、今すぐというような考え方も持ち合わせておりませんので、お許しをいただきたいと思います。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、最後の名所旧跡への看板、案内板の設置をという御質問でございます。

文化財の看板整備につきましては、合併前に設置されましたそれぞれ旧4ヵ町村、佐屋、立田、八開、佐織、それぞれ各地区でございます。ただし、老朽化したものや表示内容が悪くなっておるものも一部あるかと思えます。今後は、どのように整備・保管をしていくかということになるかと思っております。

名所旧跡といった観光的整備につきましては、特に広報的な部分においては、文化財マップに盛り込めるものは盛り込んでいきたいとは考えておりますが、ほかにはホームページ等への掲載等を含めて周知を図っていききたいというふうに現時点では考えております。以上でございます。

#### ○7番（岩間泰彦君）

いろいろな方に詳細な説明、答弁、どうもありがとうございました。

以上の答弁について、まとめて二つほど要望をしておきます。

合理化を考える際にも、また新しい将来計画をするについても、それらをまとめる事務局が大変でございますし、その担当者次第でそのプロジェクトの成否が決まるようでございます。船をこぐ船頭が多い行政改革本部は、最後の決定するところで、それぞれの将来を考えた場合、独立したプロジェクト及び専門の部署が必要と認識しているとのことで先ほどの答弁でございましたので、早急にそういったことの検討を今後要望しておきます。

もう一つ、御答弁の中で、文化財マップで対応していきたいと、そんな御答弁でございましたが、あまり専門的にならないように、みんながわかるようなポピュラーな、例えば歴史の散歩道的なわかりやすいものにしていただきたいと思えます。やはり未来の愛西市を思うならば、宣伝・PRのために市独自のガイドやマップの作成は必要であると思えますので、そういった将来を見据えた前向きな姿勢、検討を二つ目として要望しておきます。

ではもう少し進めて質問しますが、出るのを抑えるのは仕方がないといった情勢ではございますが、サービスも金のかからないきめ細かいサービスに心がけなければならないと考えております。改革といいましても、最低限サービスはもちろん必要でございますし、応分の負担をしていただく考えもこれから取り入れる時期かと思っております。そんな点から質問いたします。

巡回バス拡大運行のめどはです。

巡回バスに関しての以前の私の質問でも、最低限、車を運転できない住民のため4庁舎を回るバスの運行をお願いいたしました。バス交通に関するアンケートの報告書を見ましたところ、高齢者ほど、70歳以上では6割の方が利用意向であり、公共交通機関のない立田・八開地区では、バスで行きたい場所として最も高かったのが名鉄尾西線最寄り駅で、次いで市役所とか公共施設でございました。バスを有料化した場合の利用料金の限度として、全体の半分以上の方が100円と回答しております。財政の苦しい状況下で巡回バスを拡大し、運行する場合には、若干の受益者負担もやむを得ないのではないかと。時代の趨勢と思えますが、いかがか。その辺の考えと、アンケート以後の巡回バスに関する進捗状況をお尋ねいたします。

### ○総務部長（中野正三君）

バス運行検討委員会におきましては、今日まで2回行われてまいっております。検討委員会におきましては、アンケート結果の御説明や近隣自治体での運行の状況、そして現在運行されております佐屋・佐織地区の状況等を説明して御検討に入っていただきました。まだこの検討委員会、半ばでございますけど、各委員からはいろんな意見を多岐にわたっていただいております。それを受けて、委員会では、今半ばではございますが、バスが走っていない空白地区におきましては解消すべきだという意見が出てまいっております。また、今議員申されましたようなことも話が出ておったわけですが、また、利用者の目的が限られておって、全く利用のない住民もあるというような意見も出ておる一面もございます。そして、福祉目的でありながら、やはり利用者、先ほど申されました応分の負担をいただいた方が市民の公平化になるのではないかという意見が大部分、この委員会では出ております。今、検討委員会は半ばでございますが、それらを含めて運行のあり方につきまして答申を、中間報告を含めて早目にいただくという形をお願いしてございます。以上でございます。

### ○7番（岩間泰彦君）

歴史と文化につきまして質問を続けます。歴史資料館の整備をでございます。

新聞記事で「海部津島のアメリカ移民展」と、それから「資料で知る愛西市の歴史や合併経緯をたどる展示」を旧八開診療所で開催していることを知って、初めて私は行ってきました。江戸時代から現代までの資料が上手に整理・展示されており、整理してない貴重な資料が山積みされておりました。その足で佐織歴史民俗資料室を見学してまいりましたが、そこに勝幡城の図面があったんですけれども、その城郭の大きさに大変驚きましたし、また現地で勝幡城址の碑が二つあるのを知りました。資料の整備及び学習の場としては、この旧診療所は大変よい場所ではありますが、歴史資料館としてはちょっと狭く、地理的にも遠いんじゃないかと思えます。4カ所にある旧4町村の歴史のある資料をまとめるためにも、やはり人員の配置も必要と思えますが、どうか、そのあたりの見解をお聞かせください。

### ○教育部長（八木富夫君）

大変ありがとうございました。八開診療所の方へお出かけをいただいたようでございます。

施設の有効活用ということで、現在、資料展示を実施しております。地域の住民の皆様から貴重な資料を提供していただいたり、御協力を賜ったりして、皆様方に見ていただけるように整備してまいりましたが、現在、おかげさまで、少し大学の方からも研修ですとか視察に赴いていただきまして、いろいろな方にごらんをいただく機会を得ております。今後につきましては、多くの方にもごらんをいただければというふうに考えております。

そして、ただいま御質問をいただきました診療所の活用ということでございますが、現在、旧診療所の跡地で展示をさせていただいております部分につきましては、あくまでも一時的な措置と考えておりますので、今後は、議員おっしゃっていただきましたような、4地区を集約したものの整備も当然必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。また、そのための人的整備ということもおっしゃっていただきましたが、今後、重要な課題と受けとめ

させていただきます。

**○7番（岩間泰彦君）**

最後に、これは私が勝手に言っているんですけども、恒例となっております、市長に最後に、2点につき総括して質問させていただきます。

先ほど来言っております庁舎の2極への集約化と、歴史資料館の併設・建設をでございますが、先ほど述べましたように、機構の見直しをし、2極への集約化を図るという考えはないのかどうか、現時点でどうお考えになっているかをまずお尋ねいたします。

また、4ヵ所の歴史の資料と文化を集約した歴史資料館としては、先ほども述べましたように八開診療所は臨時的なものだということでございますが、これはちょっと不便かと思っておりますので、併設でもよいとは考えておりますが、その辺の市長の考えを、この2点でございますが、最後にお聞きしまして終わりたいと思っておりますので、お願いします。

**○市長（八木忠男君）**

岩間議員の質問にお答えをいたします。

2極集中というようなお話であります。これも本日の答弁の中で考え方を説明してまいりました。現段階、各庁舎のそれぞれの状況、あるいは人員配置の状況などを見ますと、そうした2極集中的なお答えを、私今持ち合わせてございませんが、それもあわせて庁舎の維持・建設、耐震の状況など、すべて網羅した中で考えていくべき内容かなあということをおもっております。

そしてもう1点の、資料館的なものというようなお話であります。これ自分も、皆さん方もそうでありましょうが、各4地区それぞれ歴史・文化の大事な資料があるわけでありまして、お聞きをすると、盗難に遭ったとか、立派なお家のそうした資料もということも聞いております。ですから、各地区のそうした資料を一つにまとめるべく考え方は持っておりますし、将来的にそれを建設するのか、あるいは施設の有効利用の中でまとめていくのかということも、先ほど申し上げました、あわせて今後検討材料としてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

**○7番（岩間泰彦君）**

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（佐藤 勇君）**

それでは、7番・岩間泰彦議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩をとります。

午後4時46分 休憩

午後4時56分 再開

**○議長（佐藤 勇君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたしますが、ここでお諮りをさせていただきます。本日の会議時間は、議事の都合により午後5時を過ぎると思われまますので、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、次に通告順位 9 番の24番・加藤敏彦議員の質問を許します。

○24番（加藤敏彦君）

きょうの議会は長時間にわたってまいりましたが、皆さんの御協力をいただき、最後の質問を行っていきたいと思います。

きょうの質問は4項目ですが、これまで行われた一般質問の中で重複する点も出てきておりますが、その点も御理解いただいた上で行っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、第1点目の新年度予算であります。今、住民の暮らしは、5年半続いた小泉政権のもとで構造改革が行われ、大企業は空前のもうけを上げる一方で、国民には増税と負担増が押しつけられ、社会的な格差と貧困が広がり、かつてなく深刻な状況が生まれております。愛西市におきましても、18年度の市民税は2億6,657万円の増税、そのうち65歳以上の高齢者分が6,280万円と、大変な負担となっております。また、住民税の増税に連動して、国民健康保険税、介護保険税、介護サービスの利用者負担、老人医療費の窓口負担にも雪だるま式に影響が及んでおります。とりわけ医者にかかっている人、介護を受けている人の中には、年金の範囲内で生活がやっていけなくなっている方も出てきております。また、障害者は自立支援法の施行により、利用料の1割負担が求められ、愛西市では300万円の負担が新たにかかっております。今後も定率減税の廃止、医療費の2割負担、75歳以上の新たな保険制度等、果てしない負担増が続きます。こうしたときこそ、地方自治体が本来の使命である住民の福祉の増進を図る立場に立って、国の悪政から住民を守る防波堤の役割を果たすことが求められます。

新年度の予算編成について、市長はどのような考えを持って進められるのか。予算規模や税収の見通しはどうか。主な事業として何を行っていくのか。また住民にとって生活に直接影響を及ぼす公共料金について、値上げをしない方向で進められるのか、お尋ねをいたします。

次に2項目めですが、全小学校区に学童保育の実施をについてであります。この問題は、9月の議会に続いてお尋ねをいたします。

9月議会において、北河田小学校区のお母さん方から、来年度4月から学童保育を実施してほしいとの要望に対し、市長は、お母さん方の要望についてはできるだけ実現に向けて努力する。西川端小や八輪小学校区からも要望がある。放課後子どもプランは、文部科学省が前に出て、教育委員会が主導で行う事業で、今月、県の説明があるので、それを踏まえて対応を検討すると答弁をされております。その後、北河田学区のお母さん方が、来年4月から学童保育を実施してほしいと署名を集められ、市長に提出されております。市長にどれだけの署名が届けられたのでしょうか。市長は、このお母さん方の要望をどのように受けとめられたのか、お尋ねをいたします。

そして、9月に県が行った放課後子どもプランの説明はどのような内容であったのか。特に4月から実施するためには何が必要であるか、お尋ねをいたします。

市として、4月からの実施についてどのように考えているか、お尋ねをいたします。

また、全小学校区で学童保育を実施していく上で、学童保育が実施されていない小学校区の対応として、学校で行う放課後子どもプラン、独立した児童館、また子育て支援センターなど、どのように位置づけていかれるのか、お尋ねをいたします。

3項目めとして、藤浪駅東の県道に歩道の整備をについてお尋ねをいたします。

藤浪駅前広場が整備され、大変きれいになりました。そして藤浪駅周辺の道路は、今、駅西の道路、平和町から津島市へ抜ける道路の整備が進められており、藤浪駅を中心に、県道甚目寺佐織線、小津橋から津島へ向かう県道稲沢津島線、この三つの道路で三角形に囲む形になってまいります。そうなりますと、これまで想定していなかった車の流れ、交通の変化が出てきます。それに対応した安全対策もしっかりやっていかなければなりません。藤浪駅周辺の道路については、小津橋から津島に向かう県道稲沢津島線、特に藤浪郵便局の東の交差点から津島市の境界までが未整備のため、一日も早く整備してほしいという要望があります。歩行者や自転車の方はいつも危険な思いをして通ってみえます。今後、駅西の道路が整備されると、新たに交差点もふえてまいります。歩道の整備、せめて片側だけでも道路整備に合わせて実現してほしいと考えます。

この区間の歩道の整備について、現状はどうなっているのでしょうか。新たにできる交差点の安全対策、信号機の設置はどうなるのでしょうか。

あわせて、藤浪駅周辺の問題として日本共産党がこの秋に行いました市政アンケートに意見が来ております。一つ紹介いたしますと、駅はきれいになったものの、歩道のない不自由さ、迷惑駐車を取り締り指導、我が家は下水のにおいと一時の大雨のため家にも入れません。車いす生活になり、歩道がないため県道も通れない。久しぶりに西川端の方へ出かけましたら、通行量の少ないところに歩道が道幅広くとってあります。我が家は雨降りのたびに家が心配です。においは、ふたをするのでなく、もとから絶ってください。市の方から指導してください。近所迷惑しております。個人で言うと怖いものもあります。これは、一つには、県道の歩道の整備をしてほしいと。もう一つには、藤浪駅にラーメン店がありますが、このお店の排水、下水による悪臭、またお客さんの迷惑駐車に対する苦情が寄せられております。この悪臭や迷惑駐車について、市としてどのように対応されておられるのでしょうか、お尋ねをいたします。

第4項目といたしまして、勝幡駅前広場の開発についてお尋ねをいたします。

最初に、この件については、以前質問を行ったときに勝幡駅地下道の安全対策を要望いたしました。市は、地元から要望があれば検討するという答弁があり、その後、地元からの要望に対して、勝幡駅地下道に国道1号線、善太新田の地下道と同じような防犯ブザーと回転灯が設置されました。今、普通に生活していても事件に巻き込まれるという不安が広がる社会となっておりますが、この行政の積極的な対応は、住民に安心感を与えております。今後とも住民の安全を守るための努力を期待いたします。

さて、勝幡駅前広場の開発について、計画では、平成17年度・18年度に土地家屋の調査を行い、土地については今年度18年度から用地買収に入っていくとの説明がされてまいりましたが、現状はどこまで進んでいるのでしょうか、お尋ねいたします。また、今後の計画についてどの

ように進められていくのか、お尋ねします。

また、勝幡駅前広場の開発の中には、駅西の踏切の改善、歩道の設置も計画されておりますが、この要求は、毎日の住民にとっては切実な要求であります。住民から、開発事業が完成するまで踏切に仮設の歩道を設置してもらえないかという声も聞かれますが、そのような対応はできないのでしょうか。

以上4項目についてお尋ねをいたします。市長及び担当者の誠意ある御答弁をお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

加藤敏彦議員の質問に、最初私の方から御答弁をさせていただき、あとそれぞれ担当より答弁をさせていただきます。

最初に、公共料金の値上げの心配はということでありまして、これも加藤、真野両議員より本年の3月に書面をもって水道料の値上げについての御要望をいただいたわけでありまして、そのときにもお話しをさせていただいたつもりであります。旧佐織の水道料につきましては、平成14年4月1日から改定をしました。その折に、それまでのいきさつの中でも、20数%の値上げ幅を圧縮して、14%前後という内容でお願いをしたわけでございます。そして、その折にも、将来値上げをお願いするというので、旧佐織時代もお願いをしてきているわけでありまして、新年度、料金改定、値上げのお願いをせざるを得ません。それはもう過去からの流れの中で、独立採算性である企業水道会計を維持していくことができないからであります。ですから、今私ども愛西市になって、南部水道企業団、これは旧佐屋・立田が入っております。そして八開地区においては独立、佐織も同じですが、それぞれ水道料金体制、水道事業体制も違うわけでございまして、これも合併協議会の中での懸案事項であります。将来にわたって、この点についてもこれからも十分調整をしなくてははいけません、まず私ども来年度に向けて水道料金の改定、値上げのお願いをする計画を新年度予算に盛っているということでございます。御理解をいただきたく思います。

そして北河田学区の学童保育は、これも要望をいただけてきました。そして地元のPTAのお母さん方からも市役所の方へ出向いていただいて、その折にもお話しをさせていただきました。19年度にすることはできません、難しいですということでありまして。しかしながら、北河田ばかりでなくて、西川端、八輪小、この3地区においては、児童館、あるいは子育て支援センターなど、学童保育についての考え方をお伝えしたところでありまして、本日も御答弁の中で、特に優先的に、斎場建設を初め児童館、あるいは勝幡の事業などなどお答えをしてまいりました。そうした流れの中で、教育部長も答弁をしております子育てプランの中で、未実施の3小学校区に考えを持っているということ。しかしながら、そうした関係の皆さんのお力も要るわけでありまして、教室的なものがすぐできるわけにはまいりません。しかしながら、私ども児童館建設などなどに向けて努力をしてまいりますので、しばらくの御辛抱と御理解をいただきたく思っているところでございます。そんなことで、特に子育てについても、今後一層努力をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いを申し上げ、私からの答弁とさせて



いただきます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは第1点目の、新年度予算の予算規模、主な事業について御答弁をさせていただきます。

この問題につきましては、さきに村上議員の御質問に対し市長よりお答えをされておりますように、一応19年度予算総額といたしましては195億円以内を目標に、現在、予算編成作業を進めているところでございます。

それで、現時点といたしましては、各課からの要求について財政課でのヒアリングが終了したばかりでございまして、今後、年内をめどに助役査定、それから年明けに市長査定というスケジュールで、個々具体的な内容を固めていくという考え方でおります。

それから、新年度予算に反映させる主な事業といたしましては、先ほど来から出ております斎場の建設に伴う関連予算、あるいは佐織・八開地区の児童館建設に関連する予算、その他継続事業といたしましては勝幡駅前広場の整備事業、あるいは小・中学校耐震化事業、また都市計画道路整備事業、防災無線事業、消防関係でいう耐震貯水槽建設事業などが継続事業として上げられるわけでございますけれども、こういった事業も新年度予算の中に盛り込んでいきたいと。また一方、ソフト面におきましては、先ほど申し上げましたように、財政課のヒアリングが終わったばかりでございますので、これから内容について取りまとめていきたいという考え方でおります。

税収の見込みの関係につきましては、総務部長よりお答えをさせていただきます。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、税収の見込みをとということでございますが、17年度の当初予算におきましては、税収としては64億6,504万4,000円ということは御承知おきだと思っておりますが、19年度は、今、企画部長が申し上げましたように予算編成中でございますが、市民税、資産税、そして収納の3課の試算によりますと、およそ73億円程度と見込まれます。9億円ほどの増になると見込まれておるものでございます。以上でございます。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、全小学校区で学童保育の実施をという中の、放課後子どもプランについて御説明をさせていただきます。

県の方でどんな説明が行われたかという内容でございますが、この放課後子どもプランにつきましては、さきの9月28日に担当者の説明会、そして10月19日に担当課長会が開催をされております。内容につきましては、さきに小沢照子議員にお答えをさせていただきました内容でございます。放課後の児童の居場所づくりを推進するために、従来行われておりました放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業を一体的に、あるいは連携をして、総合的に放課後児童対策を実施する内容のものでございます。

事業実施につきましても、先ほど申し上げましたように、大きい項目といたしまして放課後子どもプランの策定、そして事業計画の策定、運営委員会の設置など、また放課後子ども教室

の実施につきましてはコーディネーターの設置ですとか、小学校の施設の確保、ボランティア等の養成ですとか、そうした内容を確保することの内容の説明がございました。そうした中で今後計画を考えるということでございます。私の方からは以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは藤浪駅東の県道に歩道の整備をと、その関係の方から御答弁をさせていただきたいと思っております。

この県道稲沢津島線の歩道整備につきましては、昨年の12月議会にお答えをさせていただいたとおりでございます。昨年の12月議事を終えた後、県の方へも、再度、機会をとらえましてこういった趣旨の御要望が出ている旨は伝えてございます。

それから、平和から津島への県道の安全対策はということでお尋ねでございますが、現在、整備を進めている街路につきましては、幅員20メートルで、両側に歩道を、標準部で4メートルでございますが、設置をいたします。名鉄の高架南側の県道津島稲沢線までの約50メートルほどでございますが、この間につきましては、行政区が津島市でございます。この間は交差点部分も含めまして津島市の方で工事が進められるわけでございます。県道甚目寺佐織線から津島稲沢線までの街路の完成は、19年度の予定をいたしておるわけでございますが、津島稲沢線との交差点の安全対策、信号機等につきましては、津島市の方から公安委員会と協議を進めていただいております。よろしく願いをいたします。

それから、3点目の排水の悪臭対策についてのうちの、路上駐車の関係で御質問がありましたが、こちらの件については私の方からお答えをさせていただきます。

この路上駐車の関係につきましては、旧の佐織町時代から幾度となく、御本人、それから警察を交えながら駐車対策を講じてまいりました。現在でございますが、駐車禁止の立て看板、いわゆる公安のものではございませんが、通常の注意を促す程度のものでございますが、こういった看板、それから店側との話し合いの中から貸し駐車場を設けていただくことなどお話を行ってきました。ただ、お客様のすべてに徹底というのは、行政側としても難しい面がございますので、店側にはそういうようなお話をさせていただいております。

それから、勝幡駅前広場の開発についてということでお尋ねでございますが、これにつきましては、先ほどの近藤議員の御質問にお答えを申し上げたとおりでございます。現在のところ18年度は物件調査で終わらざるを得ないような状況になっておりますので、19年度から用地の交渉、物件の交渉に入れたらというような予定になろうかと思っております。よろしく願いをいたします。

それから、勝幡駅西の踏切の改善についてもお尋ねでございますが、この件も昨年の6月議会で御質問をさせていただいておろうかと思っておりますが、この折にも御答弁をさせていただきましたように、勝幡駅前広場の整備とあわせて整理をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

私の方から、排水の悪臭対策についてということでお答弁をさせていただきます。

この件につきましては、今まで何度かお聞きをいたしておりまして、その都度指導をいたしておるところでございます。側溝に排水がたまりにおいが出ておりましたので、今年6月でございましたが、調査をいたしましたところ、県道の横断管が詰まっておりました。そこを清掃いたしましたして、それ以後については、直接の苦情は聞いておりません。しかし、今も側溝の排水状況等を確認に見回っておるような状況でございますので、あわせて御報告させていただきます。

**○24番（加藤敏彦君）**

きょうの質問の中で新年度予算についての質問があり、それを踏まえての答弁をいただきました。

それで、一つは、規模、事業についてですが、規模は195億円以内で編成したいと。事業について、市長の方からもいろいろ計画を足していくと50億円ぐらいになると。しかし、その195億円の中にいろんな事業をおさめる形で編成していくということによろしいでしょうか。

**○企画部長（石原 光君）**

ちょっとその辺のとらえ方を慎重にとらえていただかなくてはいけないと思うんですけども、きょう市長の方が50億円と言われましたのは、全体の事業費です。それで、私が申しあげました195億円の目標というのは、建設に関連する、例えば基本設計とか、用地買収とか、そういうものがありますので、その50億円という概算の事業のうちちどれだけ組み込めるかというのが、これから担当課の方のヒアリング、あるいは市長の方の考え方も聞きながら、目標である195億円以内にとどめていきたいという考えでおります。

**○24番（加藤敏彦君）**

50億円というのは、単年度の話でなくて、事業計画を合計するとそのくらいの事業を取り組んでいかなければいけないと。そのうち195億円の中に必要な部分を取り込んでいくということですね。わかりました。

さて、市長の方から、一つは値上げの話がありますが、その前に税収の見通しで、9億円税収が伸びていくと。これは主に何が理由で伸びてきているのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思えます。

**○総務部長（中野正三君）**

議員が最初のところで申されたような内容であることは間違いございません。これは税制改正が行われた経緯がございます。ですから、税率改正、そして定率減税の廃止の関係、ここの部分が大部分を占めるということと認識しております。

**○24番（加藤敏彦君）**

最初の質問の中で、市民税が2億6,657万円の増税という、今年度の試算ですけれども、さらにそれが9億円まで膨らんでいくというふうに受けとめてよろしいですね。国の見直しの結果、それだけ税負担がふえるというふうで判断してよろしいですか。

**○総務部長（中野正三君）**

今申しあげましたように、すべてが市民税ではございませんけど、そういう中で、今御質問

があったような大部分の部分あります。ただ、9億円全部がそうであるということではございません。その中には固定資産税の負担調整等で数千万円が伸びるだろうと思いますし、法人税等でもやや伸びるんじゃないかということは思われます。それと減の部分もありますし、9億円のうち8億数千万円のもののが市民税に類するんじゃないかという予測は立てております。

**○24番（加藤敏彦君）**

8億円という大変大きな負担が市民にかかってくるということを確認いたします。

もう一つ、今景気の問題が言われますが、法人税の伸びとか、部長の答弁の中にもありましたけれども、愛知はトヨタを中心に製造業が多くて頑張っておるというふうに言われますが、愛西市でそういう景気に基づく税収の伸びの部分は、どの程度見込めるのでしょうか。

**○総務部長（中野正三君）**

愛西市が突出した法人が今ないということは御承知のことだと思いますけど、現年の課税の中で見込むものが少しあるという考え方を持っております。

そして、先ほど市民税の負担ということでございますが、確かに市民税というものは、今申し上げましたような形で負担が増になります。ただし、所得税の方が減になってまいりますので、減になったものが市・県民税の方へ移行するというところでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

**○24番（加藤敏彦君）**

次に公共料金についてお尋ねいたします。市長が明確に新年度は水道料金の値上げを行っていくというふうに答弁をいただきましたが、一つは、水道料金については、値上げの計画を3月議会に提案するのか、どの程度の値上げになっていくのか、また負担はいつからかかってくるのか、そういう値上げの計画についてお答えいただきたいんですが。

**○上下水道部長（若山富士夫君）**

3月議会には新しい水道料金の値上げについて御提案を申し上げたいというふうに、現在準備をしておる段階でございます。ただ、何%を上げるというところまでは、最終的な結論はまだ出しておりません。現在、まだその辺の作業を続行しておる最中というふうに御理解を賜りたいと思っております。

**○24番（加藤敏彦君）**

12月の議会に提案がなかったので、新年度の値上げはないかなあと期待をしておりましたが、3月に提案されると。しかし、市民との関係では周知期間等も想定されるけれども、そこら辺の期間はどのくらい示されるのか、いかがですか。

**○上下水道部長（若山富士夫君）**

周知期間の関係でございます。たまたま今水道料金のシステムについて、今まで2系統であったのが、八開、佐織、それぞれ別途でやっておったのが、新しい年度からは一本化というようなことで今作業をしております、その辺の作業と新料金との整合性もございまして、通常ですと3ヵ月ぐらいの周知期間とお聞きしておりますが、若干お時間をいただいて、4ヵ月、もしくは5ヵ月ぐらい周知期間をいただきたいなあというふうで今思っております。以上です。

○24番（加藤敏彦君）

水道料金について、3月に提案された場合、4、5、6、7、8で9月ぐらいから値上げになっていくという考えだということはわかりました。

市長に対しては、佐織は安い水道料金ということで、ぜひ継続してほしいということで住民の要望も市長に伝えておりますし、また、先ほども述べましたように、住民の暮らしは大変厳しい、格差が拡大する状況の中ですから、値上げについてはできるだけ先送りをいただきたいということをここではお願いしておきます。

それからあと水道以外の公共料金の値上げについては、新年度予定しないということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

○助役（山田信行君）

現時点では、その他の公共料金の値上げということは考えておりません。

○24番（加藤敏彦君）

自治体、愛西市の仕事は、住民の福祉を守ることが大事ですので、その立場で予算編成もぜひお願いしたいと思います。

次に、学童保育の項目についてお尋ねをしていきますが、私は9月議会の答弁から、4月から放課後子どもプランを生かして、特に要求の強い北河田小学校区で学校の教室を使って学童保育が実施されないかなあという大きな期待を持っておったんですけれども、今、教育部長の小沢議員の答弁で伺いますと、一つは、平日、毎日サービスが行われるということではなく、やっても最初は週二、三日というような説明で、大分ギャップがあるように思うんですけれども、一つは、子供にとっては放課後、やはり安全な居場所を確保するための事業ですから、せめて月曜から金曜まで、平日、毎日開催していくということをきちんと最初から掲げてスタートをしていかなければいけない問題だと思うし、またあわせて学童保育も実施できるという制度になっていると思いますが、その点はまるで検討されていないように思うんですが、そこら辺の考え方が、こういう新しいサービスがあるので愛西市でもやってみようかという点で、住民の要望、お母さん方の要望、子供たちの置かれている状況からいくと、もっと積極的な対応で準備を進めていただかなければいけない。できれば4月実施で、この半年間に準備をしていただきたいというふうに思っておりましたが、その点どうでしょうか。

○教育部長（八木富夫君）

この実施の回数、新年度からどのような形でやるかということにつきましては、今後やはり学校とも十分詰めなければいけません。現段階で私どもが認識しておりますのは、一斉下校、低学年から高学年まで一度に下校する曜日にも学校で決まっておるようでございますので、学校長さん等の意見もお聞きした中で、一度にはいろんな問題があるんじゃないかという、現段階では認識でございますので、今後十分学校の意見等もお聞きする中で、月曜日から金曜日まで実施できるのが一番最適だとは思いますが、将来はそんな形になるかと思いますが、段階を経てそうしていきたいというふうに考えております。

○24番（加藤敏彦君）

学童保育の実施について、放課後子どもプランの中で学童保育を実施する考えは、愛西市においては無いというふうに判断していった方がいいのでしょうか。市長は、児童館や子育て支援センターで学童保育を進めていきたいと。19年度からはちょっと無理ですよという答弁をいたしましたということですが、一番切実に求められているのは学童保育なんです。それも4月から、新年度から実施してほしいというのが住民の強い要求で、それに行政がどうかたえていくかというのが一つの行政の力量だと思うんですが、その点では完全にずれている。要求に対してこたえられていないというふうに思うんですが、学童保育は子どもプランの中では全く検討していないのか、学童保育を実施してもいいという制度なんですけれども、その点はどのように受けとめたいですか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

御答弁させていただきます。

福祉部といたしましては、先ほど小沢議員に御答弁させていただいたということですが、放課後児童クラブと放課後子ども教室ということで、先ほど教育部長の方から御説明させていただきました関係につきましては、授業終了後、おおむね5時ごろまでということですが、それで、福祉の方といたしましては、下校から午後5時まで、現在は特別に延長ということで6時30分までやっているのが実情でございます。

そして、今議員が質問されたことですが、早い話が、例えば児童館とか、そういった施設があればそこで継続してやることができるわけですが、現在、学校の中ではとても難しい。そしてまたそういった施設がないということが現実でございまして、そういった学童保育の関係につきましては、現時点では非常に難しいということを考えております。

**○24番（加藤敏彦君）**

この質問の項目は、全小学校区に学童保育の実施をということですが、あと3小学校区ではまだ実現ができないと。じゃあいつから実現できるのか。例えば児童館をつくる場合でも、土地の購入、建物の建設で2年ぐらいは待たなければいけないし、そういう点で市としていつから責任を持って残りの3小学校区の実施をしていくのか、その考えはいかがですか。

**○市長（八木忠男君）**

お答えします。

これも本日の答弁の中で幾度となく申し上げてきましたが、できるだけ早い時期に児童館建設を3地区進めてまいりたいと思っております。

**○24番（加藤敏彦君）**

学童保育を実施してほしいという住民からいけば、できるだけ早くは、4月からということが要求なんです。ですから、今の状況で市が学童保育のサービスを準備してということならば、市長の言われる「できるだけ早く」だと。そうなりますと、本当に4月からやろうと思えば、必要とする人たちが学童クラブをつくって、そして自分たちで場所も探してスタートしなければ実現できないと。津島なんかはそういう形になっていますわね。これは仮定の話ですけど、もし、そういう形で要望が出た場合は、行政はどのような援助をされるのか。

**○助役（山田信行君）**

まず、新年度からこういった放課後子どもプランという新しい事業ができましたので、これを試行的に北河田小学校でも実施する予定でございます。できるだけ早く、あとの学童保育の関係については3小学校区同時進行という形で取り組んでいくと、そういった姿勢が出されておりますので、そういうことで御了解をいただきたいと思っております。

**○24番（加藤敏彦君）**

今、助役の答弁は、私の質問の答えになっていません。住民の方がどうしても4月からやりたいと、自分たちで学童クラブを立ち上げられたときに、行政はどんな援助をできるかという、仮定の話なんですけれども、そういう制度があるから確認をさせていただいておるので、担当課長の方がいいと思っております。

**○児童福祉課長（佐藤敏彦君）**

ただいまの関係、民間の方が学童保育を実施した場合、市はどうしていくんだというお話でございますけれども、津島市の状況等よく調査させていただきまして、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○24番（加藤敏彦君）**

そういうケースもないとは言い切れませんので、そういうケースになった場合でも、きちんと援助をしていくという形で考えを持っていただきたいと思っております。

次に、3項目めの藤浪駅東の県道ですけれども、道路整備が進んできた中で、先ほども質問いたしました、ちょうど駅を囲むような形で、三角形に県道が取り囲むと、やっぱり交通量もふえてくるんじゃないかと思っておりますが、そういう点では、県レベルの整備ということで、歩道の整備も一緒に統一的に進めていけないだろうか、要望していただけないだろうかというふうに思うんですが、その点ぜひ御努力をお願いしたいと思っております。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

先ほども御答弁をさせていただきましたように、私どもとしては、機会をとらえては、議会で取り上げられておりますし、何とかお願いをしたいということは県の方へお願いしております。ただ、県の方としては、歩道設置箇所というのは、当愛西市からの要望箇所だけではなくて、他の箇所にもたくさんそういう要望というのは寄せられているとのことであります。地域住民の方、特に地権者になられる方が、歩道を設置のために全面的に協力するといったような、実際に地権者等の連名で話がされれば、もう少しいい方向に近づくのではないかなあというお話は出ております。ただ、要望というのは、皆さんの声からこうやって上がっていることですので、私どもとしては、くどいようですが、機会をとらえてお話は伝えておりますので、誤解のないようお願いを申し上げます。

**○24番（加藤敏彦君）**

部長の言われるように、歩道の整備についてはそういう関係者方の協力がなければ実現しないのも事実ですので、やはり市としても引き続きの努力を進めていただきたいと。できるだけ統一的に整備できるように要望をしていただきたい。

この藤浪駅の問題で、新しくできる交差点の安全対策については、開通時には信号機がつくというふうで理解しておいてよろしいでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

私どもとしてもそれは望んでおります。ただ、信号機の関係、ほかの交差点等もたくさん御要望はいただいています。その都度、公安の方から話が出ますのは、公安は公安としての予算もあるし、緊急・重要度というのをやはり公安として考えた上で設置をしていくというお話ですので、開通と同時につくというお約束は、今ここではしかねますので、お許しをいただきたいと思います。

**○24番（加藤敏彦君）**

この交通安全の問題ですが、開通することによって事故が起き、犠牲者が出るようなことはぜひ回避する形で、安全第一で、開通してよかったと言われるような対応でぜひ検討していただきたいと思います。

それから、ラーメン店の悪臭や迷惑駐車の問題ですけれども、悪臭の問題は、排水が処理されずに流されているから悪臭になっているんだというふうに考えますが、浄化槽等の設置がきちんと指導できないものなのか。こうやってお店をやられれば、周りに迷惑をかけないためにそういうものを設置していくというのは一般的に常識だと思うんですけど、そういう点では何が問題になっているのでしょうか。

**○市民生活・保健部長（藤松岳文君）**

先ほどもお話ししましたように、これまで何度も苦情等もお聞きいたしまして、そのたびに業者の方にも指導をしてきた経緯がございます。そんな中でいろいろお話をいたしておりますが、排出される方の考え方等も、直していただくようお話もいたしておりますが、なかなか御理解がいただけないのが現状でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

**○24番（加藤敏彦君）**

こういう営業してみえるところの排水について、現状では行政指導的な規制ができないと。もうこれ以上はお願いという形でしかできないというふうに判断してよろしいですか。

**○市民生活・保健部長（藤松岳文君）**

現時点ではそのとおりでございます。よろしくお願いをしたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

私の方からは、先ほど来出ております駐車の関係ですが、市の方としては「駐車を御遠慮ください」といったような、一般的な看板しかお出しすることができないので、その辺についてはそれしかできませんので、御了承賜りたいと思います。

**○24番（加藤敏彦君）**

行政の方からは規制的な指導はできないということですから、強力なお願いという形で、住民の暮らしを守っていくという形での御努力をここではお願いしていきたいと思います。

第4項目めの勝幡駅前広場の開発についてですが、当初の説明で、本年度、土地の買収も進めていきたいというのが、部長の答弁では物件調査で終わらざるを得ないということですが、



手間取っているとか、支障が出ておるとか、そういうことがあるんでしょうか、ないんでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

加藤議員も御存じかと思いますが、現在、都市計画決定の変更の手続をしておるわけですが、若干その関係がおくれております。その決定を踏まえませんと、事業認可の申請をすることができません。その事業認可がおりないことには、用地買収をしても、いわゆる 5,000万円の特別控除といったものの適用を受けることができませんので、認可の関係が若干おくれておる関係もございまして、先ほど1回目の答弁でお答えをさせていただいたように、実際の交渉については、今の状況からいくと19年度に入るのではないかなあという予測を立てておりましたので、そういう御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

**○24番（加藤敏彦君）**

今、部長の方から都市計画決定の事業認可ということがありましたが、その認可の時期的な見通しはいかがでしょうか。

それから、踏切の改善で、やはりどうしても車が行き違いと歩行者のスペースがないので、線路内を歩いていかなければいけないという形になるんですが、何らかのいい方法はないだろうかというふうに思うんですけれども、部長は駅前広場の事業に合わせてこの踏切の問題も改善していきたいと。その間の応急的な対応はできないだろうかという点について、再度お尋ねをいたします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

前段の御質問の関係ですが、この見込みはということなんですが、相手のあることでございますので、申請をしている当市の方からいつ幾日とは申し上げられませんが、年明け後、ある程度の日数が過ぎたころではないかなあと思っています。先ほども申し上げましたように、私どもが認可する立場であれば、このころにと申し上げますが、相手先の御都合の関係もございまして、この程度の御答弁でお許しをいただきたいと思います。

それから、踏切の関係で追質問がございましたが、私の1回目の答弁の中で言葉足らずな面があったかもわかりませんが、実はこの関係については、名鉄側の方と再三お話し合いを進めております。議員の方からもお話がございましたような仮設的なものについて、何とかならないだろうかというお話もその協議の中で実際はしております。しかし、鉄道事業者側としては、仮設という暫定的な踏切は認めませんと、はっきりと言っておみえになる関係がございまして、当初御答弁をさせていただきましたように、駅前広場の整備と合わせて整備をさせていただく方法しかないということで、当初の御答弁をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

**○24番（加藤敏彦君）**

きょうは4項目にわたって一般質問を行いました。その他の項目もいろいろありますけれども、愛西市が住民にとって本当に住んでよかった、住みよいまちになるように、市当局に今後の御努力をお願いして、質問を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

これで、24番・加藤敏彦議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤 勇君）

本日はこれをもって散会といたしますが、明日15日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。本日はこれをもって散会といたします。

午後 5 時53分 散会